

長崎市第五次総合計画前期基本計画（素案）に関するパブリック・コメント【回答】

No.	意見の内容	長崎市の考え方
1.	<p>男女協働参画に関してです。</p> <p>②市役所自らが、女性の参画に取り組んでいることを示すことができる指標・・・ということで、市の審議会への女性委員の登用率が成果指標にあげられていますが、市役所自らが女性の参画に取り組んでいることを示すことができる指標ならば、</p> <p>1 市役所における管理職に占める女性職員の割合を指標としてあげるべきではないでしょうか。2019年度の割合は16.6%、目標値の20%に達していません。</p> <p>2 市役所における男性職員の育児休暇や介護休暇の割合を指標としてあげるべきではないでしょうか。2019年の男性職員の育児休暇の取得割合は5.7%で、介護休暇の取得割合はゼロということです。</p> <p>国の令和2年版男女共同参画白書にも、日本全体の女性管理職の数や男女別育児休業取得率が示され、ワークライフバランスが重要とされています。審議会の女性割合だけでは男女共同参画の実態はわからないと思います。</p>	<p>長崎市総合計画前期基本計画は、基本構想において定めたまちづくりの方針等を達成するための各種施策を体系づけたもので、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、その基本施策の一つです。</p> <p>市の審議会は、市内の様々な団体から選出された委員で構成されており、それら団体からの女性委員が増えることは、多くの女性の意見を市の施策・方針等に反映することができるということだけでなく、団体において女性が活躍する場が増えていることを表していると考えられます。</p> <p>このため、市役所自らが女性の参画に取り組んでいることと併せ、市全体における男女共同参画の推進状況を測る指標として「市の審議会等への女性委員の登用率」を設定したものです。</p> <p>なお、成果指標「市の審議会等への女性委員の登用率」の説明に「市役所自らが」としている部分については上記趣旨を踏まえ、今後表現を検討いたします。</p> <p>また、1の「市役所の女性管理職の割合」及び2の「市役所職員の男性の育児（介護）休暇の割合」については、市役所が率先して女性参画や男性の育児（介護）参画を促進していることを示す指標ではありませんが、いずれも一事業所としての市役所内部の取り組みとなっておりますので、総合計画の指標としては採用しませんでした。なお、それぞれ下位計画である「第2次男女共同参画計画後期行動計画」や「長崎市職員ワークライフバランス推進計画」内に目標や実績を公表し、市役所の職員がそれぞれの立場に応じた形で活躍するために、す</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>すべての職員のワークライフバランスや多様な働き方についての意識改革に取り組んでいきます。</p>
2.	<p>B1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆資料館に来館する長崎市民の数はどうなのか？小さい頃に数回来館する機会があるだけで真に平和について考える必要がある大人が来館する事はないのではないかな？ 	<p>原爆資料館では、全来館者の居住地を把握していないため、長崎市民の来館者数を集計することはできませんが、コロナ禍前の平成30年度における展示室観覧者の統計では、大人が約6割近くを占めております。今後も来館者の実態を把握しながら大人も子どもも「再び訪れてみたい」と感じてもらえるような施設の在り方を検討していきたいと考えています。</p>
3.	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針で時代のニーズに合わせた展示とあるが SNS 等の情報発信が主流な今に対応できているのかな？ 	<p>「時代のニーズに合わせた展示の在り方を検討する」とは、被爆から76年が経過し、戦争を遠い昔の出来事と感じる世代の来館者が大多数を占めるようになった現状を踏まえ、そのような方々に被爆の実相や平和のメッセージが伝わりやすい展示を目指したいということです。</p> <p>また、原爆や平和のことへ興味を持ってもらうためにはSNS等での情報発信も非常に有効な手段であると認識していますので、平和の発信や被爆の実相を継承することを目的とした事業では、若者の意見を参考にしながら、InstagramやYouTubeなどのSNSを活用し、積極的に発信を行っていきたいと考えています。</p>
4.	<p>B1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の紛争地帯の被害規模の授業をあまり受けていないので、原爆の被害がどれほどなのかの比較が難しい。 	<p>平和教育・学習においては、他の戦争被害を知ることや、自分たちと異なる立場があることを理解することも重要であると考えています。「他の紛争被害との比較ができない」というご指摘については、今</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>・ 取り組み方針の最後の文の家庭への啓発とはなんのことか？</p>	<p>後の取り組みの参考とさせていただきます。</p> <p>また、「家庭への啓発」については、家庭でも平和学習を促してもらえるよう、学校を通じて家庭学習で使用できるタブレット用の学習コンテンツなどのツールを紹介することなどを考えています。</p>
5.	<p>B1-3</p> <p>・ AR・VR化する事は資料館等・学校教育の場において導入するものではないと考える。実感を伴った学びとなると思われるがトラウマを植えつける原因となり、日常生活に支障を及ぼす可能性が出る。あえて、新たな技術を投入する必要はなく、原爆は継承していくものであると同時に無くすべきものであるため白黒写真のままで良いと思う。また実施するのであればゲームや映画でホラーのジャンルですべき。平和を伝える事を職業にするべきではないかと思う。有償にすることで講師の質が上がり、平和をより知り、人員も増加すると考える。</p>	<p>長崎市に数多く存在する被爆遺構は被爆から長い年月が経過した姿しか見ることができませんが、ARやVRを導入することで被爆前後の町の姿が比較できるなど、日常が一瞬にして奪われたことを直接視覚に訴えることができ、原爆の脅威をより自分事として感じてもらうことにつながると考えています。</p> <p>なお、平和教育・学習におけるARやVRなどの導入にあたっては、学齢等に配慮した対応が必要であると考えております。</p> <p>また、「平和を伝えることを職業にするべき」というご意見については、平和関連の民間団体とも協議し、調査を進めたいと考えています。</p>
6.	<p>A-1-1</p> <p>Ⅲ 取組方針</p> <p>地域独自の伝統や文化を継承するため、伝統芸能など無形の文化財の保存を図ります。←どうするという取り組みが入っていない。例として小中高の教育の中に伝統芸能などの無形の文化財を知る授業を設けることで文化財への感心を持ってもらい、継承を図るなどが取組になるのではないかと思う。成果指標にも無形文化財に対しての物差しが一つもない。</p>	<p>伝統芸能などの保存に係る取組みについては、昭和50年から開催している長崎郷土芸能大会への出演に向けた練習を行う中で保存継承を図っています。無形文化財に関する指標については、その取組みの成果を適切に表現できる指標の設定は難しいものと考えますが、引き続き伝統芸能などの無形文化財の保存継承にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
7.	<p>A-1-2 現状分析</p> <p>「ながさき歴史の学校」が市民の学びの場として機能している。←初めて聞きました。文化講座の参加人数 3,327 人は果たして機能していると判断していい数なのかということをもう一度、見直してほしい。また取組方針の中では「ながさき歴史の学校」を広める術、オンライン受講をできるようにするなどがあるとより良いかと思う。</p>	<p>文化講座の参加人数は、「ながさき歴史の学校」、歴史文化博物館主催講座、シーボルト記念館学習会、長崎学ネットワーク公開学習会、出島企画展示解説といった各種講座の合計を示しています。「ながさき歴史の学校」においては、近年、目標値とする募集人数を上回る応募をいただいております。過去に実施した受講者へのアンケートでは高い満足度を示す回答結果となっていることから、市民の学びの場として一定の機能は果たしていると判断しています。</p> <p>講座をさらに広める術やオンライン受講の導入などを記載してはどうかというご意見について、個別施策 A 1 - 2 のシートの取組方針については、今後の取組みの方向性を記載していますので、取組みを具体的に実施する中で貴重なご意見として参考にさせていただきたいと考えています。</p>
8.	<p>A-2-1 取組方針</p> <p>スポーツ、芸術・文化等の多様な分野におけるツーリズム等を創出します。←何が創出されるのかがわかりません。</p>	<p>「ツーリズム」は、「テーマを持った観光や旅行」を意味する言葉であり、本意見にかかる部分においては、スポーツ、芸術・文化等の様々な分野をテーマとした観光や旅行を創出することという意味になります。</p> <p>ツーリズムについて、以下の注釈を追記します。 ※ツーリズム…テーマを持った観光や旅行</p>
9.	<p>成果指標</p> <p>コンテンツ利用者数←抽象的すぎるため、観光コンテンツ利用者数など具体性をもたせてほしい。</p>	<p>成果指標の内容がわかりにくいという趣旨のご意見を踏まえ、成果指標の説明欄に「DMOが企画した商品」など、どのようなコンテンツ利用者を合計した実績値なのかを説明する文書を追記したいと考えております。なお、成果指標の名称については、A 2 の注釈において「コンテンツ・・・観光の目的となる商品（モノ・サービス）のこと」としており、名称に「観光」と補足すると注釈と重複することから、現状のままとしたいと考えています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
10.	A-2-2 2025 年度にめざす姿 ターゲット毎という言葉はわかりにくい。訪問客 1 人 1 人のニーズと いうような表現が迎え入れられる側としては気持ちいい。	DMOによる情報発信は、長崎市への訪問客をはじめとして、旅行 の行き先を検討している方や長崎市へこれから旅行に来られる方など の国籍や年齢等に応じた手法等で行いたいと考えていることから、タ ーゲット毎という表現にしております。
11.	A-2-3 取組方針 感染症や災害に対する安全安心な滞在環境づくりを引き続き行いま す。←感染症と災害はかけ離れたものになると思うので、取組方針と して一括にできないのではないかと思います。	感染症と災害は事象としては異質のものであることについては認識 しておりますが、安全安心な滞在を保証するという観点で、感染症も 災害も訪問客の安全安心を脅かす事象であるため、一括して記載をし ています。
12.	A-2-4 めざす姿 多様な関係者という言葉に何の？となるため、多様な分野の方々がと かでも良い気がする。	「多様な関係者」とは、個別施策の名称に記載の観光・M I C E 関 連産業に関わる関係者を指しており、 ご意見のとおり表現が不足して ございましたので、次のとおり修正いたします。 めざす姿 <u>観光・M I C E 関連産業の多様な関係者が、観光まちづくりへ参画 し、稼ぐ力が向上している。</u>
13.	ユニークベニュー、ワンストップ機能には※での追加説明があると理 解しやすい。	ユニークベニューについては、 ご意見のとおり以下の注釈を追加し ます。 ※ユニークベニュー…歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会 議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会 場

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>また、ここで用いているワンストップ機能については、観光や MICE の訪問客に対して DMO が窓口となり、求められるニーズ（宿泊、飲食、周遊・滞在を促進するためのコンテンツなど）に対して様々なサービスや情報を一体的に提供できることを指しています。</p> <p>追加説明については、DMO に注釈をつける予定としており、その中で DMO のワンストップ機能についても説明をしたいと考えています。</p>
14.	<p>A-3-1 要望 国際理解において、5 感（触覚、味覚、嗅覚、視覚、聴覚）を使った活動を行ってほしい。世界の食や飲み物、楽器やアートにふれるなど人と人との交流以外でも国際理解を行っているという切り口を入れてほしい。</p>	<p>長崎市では、市民が文化の違いを理解し、世界の人と活発に交流するまちを目指し、市民が国際交流を体験する場づくりや国際理解を深めるための様々な取組みを実施しています。</p> <p>その中で、五感を使って異文化を感じ、理解を深めていただく取組みとしては、国際交流員（英語圏、韓国、中国）が自国の衣食住の文化を紹介する座学形式の講座のほか、料理、スポーツ、遊びを実際に行う体験型の講座や、外国の伝統楽器や民族衣装などを見て、聞いて、触れることのできる体験型のイベントを実施しています。</p> <p>今後とも、国際理解を深める取組みを検討する際には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
15.	<p>A-3-2 要望 宗教理解とか言語以外の要素が必要。</p>	<p>外国人住民が暮らしやすい環境づくりのためには、生活に必要な情報を容易に得られることが重要と考えていることから、言語についての取組みを重点的に行っているところです。ご意見のとおり、環境づくりについては言語だけではなく、文化等の違いなどをお互いが理解することも重要であると考えておりますので、取組方針の②に記載し</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>ているとおり市民と外国人住民が交流できる機会の提供・支援を行うなどの取組みも併せて行っていきたいと考えています。</p>
16.	<p>B1 多くの人々がという主語が抽象的すぎるので、日本全国や世界などどこまでの人に広がっているのかを想像できるようなめざす姿にしてほしい。 ↑ これによって被爆継承活動をしている人数の目標が462人は妥当なのか判断ができる。</p>	<p>基本施策のめざす姿の主語を「多くの人々が」としていることについては、被爆の継承を行っていただける方は、国内外、年代を問わず、広く一人でも多く募っていきたいと考えており、表現については現状のままとしたいと考えています。</p> <p>B1の成果指標として設定している「被爆継承活動をしている人」については、全世界で活動している人数の把握は困難であることから、指標の説明欄に記載のとおり長崎市から世界へ被爆を継承する活動を行っている青少年ピースボランティア等の人数を指標としたいと考えています。</p>
17.	<p>B1-1 学芸員不足を解決する打ち手が取組方針として必要ではないかと思う。スマホでの館内音声案内など。取組方針のなかで検討という言葉を使うのはナンセンスな気がする。</p>	<p>多様な方への説明ができるよう、現在、館内音声案内は12か国語対応のガイドレシーバーを導入し、スマートフォンやタブレットでQRコードを読み取ることによりエリアごとの説明が11か国語で見ることができるシステムも導入していますので、引き続き来館者に利用していただきたいと考えています。</p> <p>なお、被爆者のいない時代に備え、被爆資料や被爆遺構については「物言わぬ語り部」として保存や整備が必要となっていることから、被爆資料等の十分な調査・研究等のため学芸員の増員についても予定しているところです。</p> <p>また、「時代のニーズに合わせた展示の在り方を検討する」とは、被爆から76年が経過し、戦争を遠い昔の出来事と感じる世代の来館者が大多数を占めるようになった現状を踏まえ、被爆の実相や平和のメッ</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>セージがそのような方々に伝わりやすい展示を目指したいというものです。次の大きな節目である被爆100年を見据え、前期基本計画の期間中に「被爆者のいない時代」に向けた検討を行いたいと考えております。</p> <p>なお、いただいたご意見をふまえ、取組方針についてわかりやすい表現とするため、「平和・原爆施設の見学環境の整備を行うとともに、時代のニーズに合わせた展示のあり方を検討します。」へと修正します。</p>
18.	<p>B1-2 取組方針 ○被爆の実相をわかりやすく学ぶため、学習教材等の作成・配布を行います。↑ どこに？</p>	<p>学習教材は長崎市内の小・中学校及び申し込みのある市外の学校等に配布していますが、併せてホームページでの公開を行っているところです。現在の記載内容では、情報が不足していましたので取組方針の記載を修正します。</p>
19.	<p>B1-3 当時の再現を新たな技術を用いる場合などはリアリティがありすぎるため、トラウマなどの注意も必要になる。</p>	<p>長崎市に数多く存在する被爆遺構は被爆から長い年月が経過した姿しか見ることができませんが、ARやVRを導入することで被爆前後の町の姿が比較できるなど、日常が一瞬にして奪われたことを直接視覚に訴えることができ、原爆の脅威をより自分事として感じてもらうことにつながると考えています。</p> <p>なお、平和教育・学習におけるARやVRなどの導入にあたっては、学齢等に配慮した対応が必要であると考えております。</p>
20.	<p>B2-1 被爆者が高齢化するなか、平和をアピールできる人材が不足している。←被爆者の高齢化＝平和アピールの減少とはならない。</p>	<p>核兵器のない世界の実現に貢献するため、国際社会に向けて核兵器の非人道性について訴えたり、国内外の次世代へ被爆の実相を継承したりする活動は、現在被爆者が中心となって行っています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>平和をアピールできる人材を引き続き育成します。←平和をアピールという言葉自体の理解が難しい。</p>	<p>しかし被爆者の高齢化により、平和活動を行う方々が減少傾向にあることから、「被爆者が高齢化するなか、平和をアピールできる人材が不足している」という記述をしています。</p> <p>なお、「平和アピール」は、国内外で用いられている言葉であり、世論に訴えるという意味で「アピール」という言葉を使用しています。</p>
21.	<p>B3 事業数のみではなく、そこに携わる人口を割り出さないと、めざす姿の多くの人の総数が測れない。</p>	<p>認定事業に携わる人数を把握することは、算出方法や算出根拠がなく、極めて困難であるため、認定事業数を成果指標としています。</p> <p>多くの人々が主体となって平和について考え、行動し、平和の輪を広げるための「平和の文化」認定事業数を増やすことにより、平和の行動に参加する人々の裾野を広げることにつながると考えています。</p>
22.	<p>B3-1 V ファーレンなどの具体的な取組を1つくらいはピックアップしてみると良いのではないかと思う。 https://www.v-varen.com/peace 芸術ではキッズゲルニカなど</p>	<p>V. ファーレン長崎が行っている「平和祈念活動」など、身近なところから平和について考え、行動し、平和の輪を広げる取組みを、長崎市「平和の文化」事業認定制度により認定しています。この認定事業数を成果指標として設定しているところですが、本計画の本文において個別具体的な事業の紹介は想定していない状況です。しかしながら、ご意見のとおり事例をお示しすることで市民の皆さんにより具体的な取組みが伝わりやすくなるものと考えられることから、今後、前期基本計画の冊子を作成するにあたり、わかりやすい事例として、ご提案いただいた事業の写真等の掲載を検討いたします。</p>
23.	<p>C1 C1-1 現状分析</p>	<p>新事業展開、生産性向上、新製品開発、販路開拓を目的としたチャレンジ補助金の活用件数が、制度開始から1年間で89件にのぼっている状況を踏まえて、新事業や生産性向上などに向けた設備投資に意欲</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>新事業や生産性向上などへの設備投資に意欲的な事業者がいる。←定数がほしい。</p> <p>経営者の新技術（ICT・IoT、AI、RPA）をはじめDXに対する、より一層の理解が必要となっている。←これが弱みではなく、DXに対する理解が必要となっていることを地場事業者が知らないということが弱みかと思う。</p> <p>商店街の活動が低迷している。←要因を上げたほうが良い。高齢化なのか人口減少なのか、老朽化からなのか。</p> <p>C1-2</p> <p>現状分析から読み取り取組方針が導き出されているのはいい。</p>	<p>的な事業者がいることを記載しています。計画への記載については、次のとおり修正いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新事業や生産性向上に向けた設備導入にかかる支援制度の活用が図られており設備投資に意欲的な市内事業者も多い。 また、事業者のDXに対する理解については、ご意見のとおりと考えますので次のとおり修正します。 ・新技術（ICT・IoT、AI、RPA）をはじめDXに対する事業者の理解が進んでいない。 商店街の活動の低迷に関しては、ご意見のとおり要因を追記し、次のとおり修正します。 ・経営者の高齢化や組合員数の減少等により、商店街の活動が低迷している。
24.	<p>C1-3</p> <p>販路開拓はECサイトの活用が必須かと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、ECサイト等を活用した効果的なプロモーションを支援することにより、地場事業者が域外への販路開拓を図り新たな顧客を獲得していくことは必要であると認識しておりますので、取組方針に次のとおり追記します。</p> <p>取組方針</p> <p>②域外への情報発信と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場製品のブランド化を図るとともに、地域商社やふるさと納税制度の活用や、事業者が行う販路拡大のための取組みを支援することなどにより、新たな顧客の獲得を図り、地場製品の域外への情報発信と販路拡大をめざします。
25.	<p>C2-1</p> <p>地震が少なく人材が確保しやすい利点を活かした誘致活動を行う。が正しくそうだと思うのでぜひ、PRをしてほしい。</p>	<p>地震などの自然災害が比較的少なく、また、若い世代の優秀な人材が多いことが強みとなっており、そういった本市の強みを活かした企業誘致に引き続き取り組んでいきます。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
26.	<p>C2-2</p> <p>取組方針の組織横断的な体制を構築するは実現してほしい。 長崎市の補助金事業については創業3年以上などの制限があるため、創業間もない企業に対しては優しくない。</p>	<p>オープンイノベーションの手法を活用した新規事業の創出については、各主体が自然発生的に連携を行っているにすぎず、この動きを加速させるための組織横断的な支援体制が整っていない状況でしたが、昨年11月の長崎サミットにおける「オープンイノベーション宣言」も追い風に、長崎県、長崎市及び金融機関などが組織横断的に連携し、「地域課題の抽出」「地場企業等とのネットワーク構築」「プロジェクトの実証に向けた調整」「プロジェクトの伴走」を支援するチームを構築したところですので、さらなる支援者の参画を促すなど体制を強化していくことで効果的に新規事業創出に取り組んでいきます。</p> <p>創業者の支援については、長崎市内の商工団体や金融機関など全13機関で連携したチーム体制「創業サポート長崎」において、創業の各段階に応じた支援を実施しています。また、創業希望者や創業後5年未満の創業者を対象に広報活動全般に利用できる「創業者広報活動支援補助金」を設け、創業者の販路拡大に向けた支援を実施しています。</p> <p>なお、補助金に係る要件については、それぞれの補助金の目的に従い、必要な要件を検討し、設けているところですのでご理解ください。</p>
27.	<p>C2-3</p> <p>成果指標が移住者数のみでは測れない取組方針が多い。 関係人口と移住者数は比例しないため、関係人口を図る際は、県外から長崎へ年に4回以上来崎した方の総数を図るなどが必要かと思う。 移住に関する情報発信にかんしては発信した情報のホームページ閲覧数などが必要。 移住の決定に重要な要素を教えてください。</p>	<p>個別施策C2-3の目指す姿を達成するためには、移住者数の増加が必要であり、そのために行う取組みの成果を評価する指標として、「移住者数」を設定しています。</p> <p>現在、取組方針に記載している関係人口の創出・拡大や移住に関する情報発信などの取組みは、いずれも移住者の増加を目的としたものであるため、個別施策の成果指標としては「移住者数」が適切であると考えています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>今回いただいたご意見は、各取組みに対して目標値等を設定して取り組む必要があるのではないかと趣旨のご意見かと思っておりますので、事業の実施に際しては、しっかりと成果を意識しながら移住者の増加につながる取組みを行っていきたく思います。</p> <p>なお、移住の決定に重要な要素については、移住を希望される方やそのご家族の状況によって異なるため一概には言えませんが、市としては、仕事と住まいが重要な要素になると考え、移住支援に取り組んでいます。実際に昨年度にご相談いただいた内容のうち、仕事に関する相談が約 44%、住まいに関する相談が約 36%と仕事と住まいに関する相談で約 80%を占めているところです。</p>
28.	<p>C4-1 C1-3 でも述べられていたブランディングに乏しいということと販路が狭いということが問題であると思うので国内外、特に国外への販売力強化に尽力してほしい。</p>	<p>水産物の販売につきましては、国内外のターゲットを明確にするとともに、商品の価値が伝わるような販売戦略を展開する必要があると考えています。</p> <p>第五次総合計画においては、ニーズに対応できる商品づくりに向け、HACCP※に対応した施設、機器等の供給体制を整備し、国内外の販売力強化に努めることとしております。</p> <p>水産物の需要が高まっている海外市場は特に重要な販路であると考えておりますので、ご意見のとおり、国外への販売力強化に努めていきます。</p> <p>HACCP（ハサップ） 食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point＝CCP）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法</p>
29.	<p>C5-1 「大村湾もずく」を食べた時に感動したので、長崎の特産物としてPRができるものと思う。賞味期限が短いというのがネックだが、瞬冷などの冷凍保存機能が発展している今はその問題も解決できるのではないかと思う。</p>	<p>長崎市では、大村湾のもずくを含め、多様で豊富な水産物が漁獲、生産されています。</p> <p>本市では、刺身という食べ方に着目したキャッチコピー「さしみシティ」を掲げたPRに取り組んでいますが、これは刺身に限定したのではなく、刺身をシンボルにして本市が魚の美味しいまちであることを広く知らせようとするもので、ここでいう魚とは魚類だけではなく、もずくなどの地元産の水産物や長崎の食文化である鯨を含むものとして位置付けています。</p> <p>ご意見のありました大村湾のもずくにつきましては、もずく単独ではなく、本市が魚の美味しいまちであることを構成する1つの要素として、包括的にPRしていく方針としています。</p>
30.	<p>D1-1 電気自動車の充電インフラ整備が不十分で、空白地域がある。現在すでにこの問題がわかっている場合は成果指標に充電インフラ整備数などの数字を入れると良いかと思う。またはこの地域に設置するという明確な指針があるとわかりやすい。</p>	<p>電気自動車の充電インフラ整備について、公共施設においては、令和3年度に東工場の廃棄物発電由来の電力を供給する自立型の急速充電設備を東公園（戸石町）に設置することとしておりますが、現時点では将来の需要などについて見通すことが難しく、目標値を設定することが困難であるため、長崎市第五次総合計画の成果指標としては設定しておりません。</p> <p>なお、長崎市地球温暖化対策実行計画（以下、「実行計画」という。）で、電気自動車の普及とともに充電設備の普及啓発も推進してい</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>くこととしており、いただいたご意見を踏まえ、実行計画の改訂及び5年間で特に重点的かつ横断的に取り組むべき事をまとめた実施計画である重点アクションプログラムの策定作業の中で設置の指針についても検討を進めていきます。</p>
31.	<p>D1-2 太陽光発電が主に焦点となっているように見受けられるが、再生可能エネルギーとしては潮流発電について言及をしないで良いのか気になる。</p>	<p>再生可能エネルギーのうち、潮流発電については、現在県内で実証実験中であるため、温室効果ガスの削減に加え、災害時の電源としても活用することが可能であり、市民や事業者が比較的設置しやすい太陽光発電の普及啓発について特に焦点を当てて記載しています。</p> <p>なお、重点アクションプログラムの中では、潮流発電を含む再生可能エネルギーの利活用について明記をしています。「ゼロカーボンシティ長崎」を実現するために再生可能エネルギーの活用は重要なポイントとなることから、いただいたご意見を踏まえて実行計画の改訂及び重点アクションプログラムの策定作業を進めていきます。</p>
32.	<p>D2-1 チャンスで環境に配慮した活動を推進する企業や団体が増加しているという項目がある中で、取組方針が市民にのみ向いているので、ぜひ企業や団体との協働を行っていただきたい。4Rを実践企業みたいなものをつくと個人へと派生しやすくなるのではないかと思います。</p>	<p>行政のみならず、企業や団体も積極的に活動を行うことで、市民一人ひとりへの訴求効果が高まっている現状を「チャンス」として捉えておりますが、企業や団体との協働による効果も期待できるものと考えており、廃棄物減量化推進店舗の取組みなど、既存の協働施策を更に促進していく必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、D2-1の取組方針の「②ごみ排出量の削減」において、冒頭に「市民及び企業等による」を挿入することとします。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
33.	D4-1 環境学習等への参加者数は社会人が少ないという弱みを解決したいのであれば、小中学生を含めない、社会人の参加者数を割り出す必要があるかと思う。	全体像の把握のため、成果指標はそのままとしますが、課題解決に向け、環境学習参加者数の年代別の集計・分析を行い、多様な世代へのアプローチを実施することにより、幅広い世代において環境意識の醸成を図っていきます。
34.	D4-2 めざす姿が自発的な環境行動を実践している。ということであれば環境保全団体メンバー数でとどまらず、そのメンバーが年間何名稼働をしているのかというアクティブユーザー数を図るとより行動を実践している数が明確になるかと思う。もしくは環境保全団体で行われた保全活動数などを図ると良いかと思う	「環境保全団体メンバー数」とは、市民ネットワーク「ながさきエコネット」登録メンバー数及びアダプトプログラム参加者数を合算したものです。各環境保全団体活動における稼働人数は、常に流動的であり、特定の時点を捉えて実稼働数を図ることは困難であるため、アクティブユーザー数を成果指標としては設定しておりません。また、環境保全団体で行われた保全活動は、現在サステナプラザながさきにおいて状況把握を行っているところですが、いただいたご意見を踏まえ、環境保全活動の状況について、より実態的な把握ができる仕組みの検討を進めていきます。
35.	E1-2 消防団に2020年に加入し、2021年に辞めた。全く活動をしていない中で活動金が月々支給されることに違和感を覚えたため。	消防団員は非常勤特別職の地方公務員の身分を有しており、その活動金については、長崎市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、「報酬」と「費用弁償」の2種類が支給されます。 「報酬」とは、消防団員という身分を持つことで、火災等の発生時に直ちに出勤するための責務が生じることに對し、年報酬を分割し毎月一定額が支給されるものです。 「費用弁償」とは、火災や訓練といった消防団員が個別に従事した活動に対して随時支給されるものです。 ご意見をいただいた月々支給されていた活動金は、活動の有無にかかわらず、災害対応の責務を有する消防団員という身分を持つことに

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>対して支給される「報酬」にあたるものと思われるので、その趣旨をご理解のうえ、今後とも消防団活動にご協力いただきますようお願いいたします。</p>
36.	<p>E1-3 地域の防火防災訓練の実施率が令和元年度 100%で令和 2 年度が 10%であったのであれば、なぜそうなったのか原因究明が必要であるかと思う。新型コロナが大きく影響しているのであれば、オンラインなど非接触での訓練方法というものを検討するとよいかと思う。</p>	<p>地域の防火防災訓練については、市内の全自治会（約 980 自治会）が、まずは 1 回以上訓練を実施することを目標として平成 24 年度から取り組みを行い、令和元年度までの 8 年間で 100%の実施率を達成したところではあります。</p> <p>地域の防火防災力向上のためには、継続して訓練を実施することが重要であることから、第五次総合計画において訓練の実施率を成果指標の一つとし、令和 7 年度までに再度全自治会が訓練を実施するよう取り組むこととしております。</p> <p>令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合形式での訓練実施が困難であったことなどから、10%の実施率にとどまりましたが、今後は、ご意見にあるような新たな訓練方法を検討し実施していくことで、訓練実施率の向上を図っていきたくと考えています。</p> <p>なお、成果指標の「指標の説明」欄について、不足する部分がありましたので次のとおり修正いたします。</p> <p><u>①令和 2 年度以降に防火防災訓練を実施した自治会の割合。</u></p> <p><u>②平成 24 年度から令和元年度までの間に市内約 980 の全自治会で 1 回以上訓練を実施する目標を達成（実施率 100%）したが、訓練を継続することが、地域の防火防災力向上につながると考えられるため。</u></p>
37.	<p>E2-1 高齢者を狙ったフィッシングメールなど、インターネットからの防犯というものも行っていただきたい。</p>	<p>ご意見にありますフィッシングメールを含むサイバー犯罪については、県内における相談・検挙件数が増加傾向にあることから、被害の未然防止のための意識啓発に取り組んでいく必要があると考えていま</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>す。</p> <p>第五次総合計画においても、具体的な取り組みを進めていく中で、被害防止につながると思われる最新の事例等についてチラシ等様々な媒体を活用して周知を図るなど、引き続き、防犯意識の啓発に取り組んでいきたいと考えています。</p>
38.	<p>E5-1</p> <p>取組方針で仕組みづくりというのであれば、これを作ることで支援体制が整い、子育て世帯は支援を受けやすくなる。というような文脈にならないと仕組みづくりとは言えない。</p>	<p>取組方針の①について、次のとおり変更いたします。</p> <p>【変更】</p> <p>①若者や子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり</p> <p>○若者や子育て世帯などの市営住宅への入居支援を行います。</p> <p>○市民や企業等と協力し、若い世代の住宅環境の改善を図ります。</p>
39.	<p>F1</p> <p>2025年にはより多くの国籍の方が来ると考えると、国籍や文化の違いなどを理解する方が増え、多様な文化が共存する社会を目指してほしい。</p>	<p>長崎市では、「国際的な交流のまち」として、人種、民族、国籍など多様性が尊重されるまちをめざしています。</p> <p>そのために、市民が外国人の持つ文化や宗教、言語など多様性を受け入れ、国際的感覚を持って、外国人の人権を尊重し、共存する社会となるよう国際理解に関する啓発や教育、さらには、国際交流の機会の創出に引き続き取り組んでいきます。</p>
40.	<p>F2-1</p> <p>成果指標の高齢者の在宅での死亡率をUPさせる目標はどういった取組とつながっているのですか？</p>	<p>地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で、できる限り人生の最期まで暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援等を一体的に提供する仕組みづくりです。この仕組みづくりを進めるために、在宅医療と介護の連携推進や自立支援・重度化防止、認知症高齢者の支援などに取り組んでいます。とりわけ、高齢者が安心して在宅療養を続け</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>ることができる医療・介護の専門職の連携推進や、人生の最終段階における医療・ケアに対する市民の関心を深め、希望する方に施設や自宅での看取りができる体制を整備することは、高齢者が在宅で亡くなる割合が高くなることにつながると考えられることから、地域包括ケアシステム構築の進捗を図る指標として、「高齢者の在宅死亡率」を設定しています。</p>
41.	<p>F4-1 企業間交流事業ウィズコンながさきに※で説明がほしい。</p>	<p>次のとおり注釈を追加します。</p> <p>※W i z c o n (ウィズコン)ながさき 長崎県内の企業や団体に所属する独身者でグループを結成・登録し、他の企業等のグループと交流することができる企業間交流システム</p>
42.	<p>G1-1 取組方針の4に関しては塾に行くだけが正解ではなく、スタディサプリのように低額でも学べる学習アプリなどがあるということを保護者に知ってもらふ必要があるかと思う。</p>	<p>令和3年度から本格的に導入をしている学習者用1人1台パソコンは、すべての児童生徒の学びの機会を公正に保障するという観点からも、その有効活用が求められています。令和4年度からは、パソコンの家庭への持ち帰りも始めます。保護者負担になりますが、パソコンには個別学習に最適な学習アプリもセットアップしますので、ご指摘の趣旨も含め、保護者へ啓発を図っていきます。</p>
43.	<p>G1-2 キャリア教育の推進に関してはシティズンシップというものを持ってほしいということが取組方針から読み取れるので、https://ko-to-ko-to.com/activity/kinchu/ 尼崎市の取組を琴海中学校で実際に行ったので見ていただきたい。地域の宝で悩みを解決するというカードゲームは思考の柔軟性を鍛える上でも重要かと思う。</p>	<p>ご意見いただいたカードゲーム等の工夫を凝らした教材は、子どもたちが主体的にふるさとの課題を解決しようという意欲を高めるために有効な教材であると考えます。今後もキャリア教育がさらに充実したものとなるように様々な機関との連携や、地域の人材を活かした特色ある教育を推進していきたいと考えます。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
44.	<p>G1-3</p> <p>「あ・は・は運動」は※で説明がほしい。地域の連携では保護者じゃなくても子供と関わるといった環境もあると良いかと思う。</p>	<p>「あ・は・は運動」については、次のとおり注釈を追加します。</p> <p>【追加】</p> <p>※幼保小連携を進めていく上で、幼稚園、保育園、小学校が共通して取り組む約束として、「あいさつ・返事元気よく」「早寝・早起き・朝ごはん」「はきものそろえいきもち」の3つの約束の頭文字をとって「あ・は・は運動」としています。</p> <p>ご意見いただいたように、地域の方が子どもと関わる環境を増やしていくことが、学校が地域との連携を推進するうえで大切なことであると考えます。G1-2の取組方針に記載しているように、授業や催しに地域住民の方が参加していただくことや、学校を参観してもらう場をつくることで地域の方が子どもと関わる環境を増やしていきたいと考えています。</p>
45.	<p>G1-4</p> <p>成果指標が明らかに足りない。</p>	<p>学校施設の現状としては、施設の老朽化が顕著であるとともに、近年の災害被害等に対する防災機能強化が求められているところです。子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を確保するためには、限られた財源の中で計画的に施設整備を進めることが必要であると考えておりますので、「成果指標が明らかに足りない」というご意見を踏まえ、施設整備にかかる成果指標を検討していきたいと考えています。</p>
46.	<p>G2-1</p> <p>若者が出した企画実現数を指標として出してほしい。</p>	<p>令和2年度から、若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる場として「ながさき若者会議」を設置・運営しています。現在、この会議体においては、複数のチームに分かれて企画の実現に向けたチャレンジに取り組むとともに、参加者が主体となって、会議体のあり方や実施体制等について検討しているところです。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>ご意見のとおり、若者が立案した企画が多く実現されることは望ましいことだと思いますが、企画の内容や効果といった「質」の視点も重要と考えていますので、若者たちによる会議体のあり方等の検討結果も踏まえ、本取組みの成果を正確に評価できる指標を今後検討していきます。</p>
47.	<p>G3-1 祖父母、父母、子が同じチームで対戦できる親子3世代スポーツ。モルックがおすすめです。少子高齢社会となるときに子どもだけ大人だけではなく一緒にできるスポーツを探すというのは大事かと思いません。</p>	<p>ご意見のような視点も大事であると考えますので、ご提案のモルックも含め、3世代間で気軽に交流できる新スポーツ、レクリエーション等については、関係団体等とも協議しながら地域での交流会や各種教室の開催など、普及・PRに努めてまいります。</p>
48.	<p>G4-2 抽象的になるが、芸術活動がボランティアではなく経済と結びついてほしい。</p>	<p>長崎にはその歴史や独自の文化に由来のある芸術文化作品も多くあることから、長崎らしさを活かした芸術文化活動を活性化することで、市民だけでなく、長崎を訪れる人にも楽しんでもらえる機会を増やし、経済的な発展にもつながるよう推進を図っていきたいと考えています。</p> <p>なお、ボランティアスタッフについては、市の自主文化事業を支えるだけでなく、ボランティア活動しながら芸術文化を体験する機会にしてもらうことで、芸術文化を楽しむ市民を増やし、自主的な芸術文化の活性化につなげたいと考えています。</p>
49.	<p>H1-1 長崎市のLINEは良いと思う。聞くという点でもLINEを活用したアンケートなどできるだけ市民が手間をかけずに回答できるものを積極的に導入してほしい。</p>	<p>LINEの活用については現在のところ情報を受信することはしておらず、情報発信に限っていますが、「市政への提案」等の市民からの意見を聞く窓口を市ホームページ上に設置していることから、ホームページへ誘導するメッセージを発信するなどの工夫を行っていきたいと考えています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>ご意見のとおり、LINEを用いたアンケートの実施などにより、より市民が回答しやすい環境を整えることができると考えられるため、アンケートの回答をLINE上で受信できるような仕組みについては、今後実施の可能性を検討していきたいと考えています。</p>
50.	<p>H3-3 琴海という過疎地に住んでいるが、Webexを導入していただいたことで、オンライン会議ができるようになり、本庁に行くことなく、情報交換などができているのはありがたい。 令和4年度からの光回線導入によって地方移住意識というものが高まると思うので、その際に行政のデジタル化により本庁に行かずとも申請などが行える環境に是非変革をしていただきたい。</p>	<p>事業者や市民が、市役所へ来庁することなく、手続きを完了できるよう、行政手続き等の実態を分析したうえで、計画的にオンライン化を進めていきます。</p>
51.	<p>・審議会への女性要員の登用率は、最近4～5年ほとんど同じで、目標値の40パーセントもそのままです。実効性のある取りくみをお願いします。</p>	<p>審議会については、原則、男女の比率が一方に偏らないよう努めている（片方の性の委員の比率が40%未満にならないよう配慮する）ところですが、実績としては、女性委員の比率は20%台で推移しており、依然として十分とは言えない状況です。</p> <p>その理由として、審議会の委員は、その審議に必要な視点を持つ方を、地域団体、産業関係団体、教育機関などの各種団体から選出いただいておりますが、これら団体の構成メンバーや代表する立場にある方に男女の偏りがあることなどが考えられます。</p> <p>長崎市全体において、あらゆる場面において女性が参画できる社会となることで、各種団体において女性が活躍する場が増え、審議会における委員の女性比率が上がるものと考えますので、男女共同参画推進センターの講座や啓発紙の発行等、市民の男女共同参画の意識の醸</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		成を図るための取り組みや、女性委員が少ない審議会の所管課に対して女性登用の働きかけを行うなどの取組みを継続してまいります。
52.	<p>・人権啓発の必要性は強く感じますし、広報をしっかり読むと講演会等も分かりますが出かけるのは難しいです。でも井戸端会議では様々な誹謗中傷が聞かれ人権意識を啓発する難しさを感じています。ホームページやSNSでしようが、そこを不得意とするものにもできる啓発方法の工夫を継続・検討をお願いします。</p>	<p>啓発方法については、ホームページやSNS以外にも、毎年人権啓発リーフレットを作成し、人権啓発に係る研修会や会議、不特定多数の市民が集う屋内外実施イベント等で配布するとともに、啓発紙「人権問題特集号」を広報ながさきに折り込み、市内各世帯に配布するなど、広く市民に啓発しています。</p> <p>今後も、活用できるあらゆる広報媒体を活用し、周知の時期や回数についても工夫を行いながら啓発事業に取り組んでまいります。</p>
53.	<p>・各種ハラスメント・虐待・DV等相談や支援の機関はつくられてきているようですが相談窓口等の認知があまりなされていない感じがします。県庁のことですけど県職員が相談窓口があると知ってはいても相談していない事実があります。窓口を広く知らせるとともに利用しやすくすることも検討してください。</p>	<p>相談窓口の周知については、家族や夫婦間の悩み、DV、職場や地域でのことなど様々な相談をお聴きする相談窓口（アマランス相談）を設置しており、相談者が相談しやすいように、年末年始以外は毎日相談を実施し、匿名でも相談を受け付けているところです。</p> <p>また、相談窓口の周知として、毎月の広報ながさきや市のホームページへの掲載を行うほか、相談内容・電話番号等を記載した相談カードを作成し、関係課窓口、公民館、地域センター等への配布、男女共同参画推進センターの主催講座やアマランスフェスタ等で参加者に配布して周知を図っています。</p> <p>加えて、庁内においても関係課に相談窓口の周知を行い、関係する団体等への周知についても連携を図っています。</p> <p>今後も引き続き、広く市民に認知していただくため、相談窓口の周知を行うとともに、より相談しやすくなるよう、様々な機会や広報媒体を活用し周知を行っていきます。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
54.	<p>・男女共同参画社会推進のための派遣講座・授業はすばらしいと思いき更に進むことを祈ります。ワーク・ライフ・バランスは家庭内のこととして、とらえているように思います。職場でも職場のワーク・ライフ・バランスとは何か検討され女性が仕事でも活躍できる社会造りを進めてほしいと思います。</p>	<p>職場におけるワーク・ライフ・バランスについては、性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりを実践している市内事業所を「男女イキイキ企業」として表彰しており、その取り組みや独自の制度を広く紹介するなど、市民だけではなく、市内の各事業所に対する啓発にも取り組んでいます。また、事業所からの依頼によりワーク・ライフ・バランスの講座に関する講師を派遣するなど、事業所に対する取り組みも行っています。今後も、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが推進されるような働きかけを行っていきます。</p>
55.	<p>① 後期高齢者医療費補助（？） 一定額（18,000円？）を越えた分の返還があるのは嬉しいことだが、その受け取り方法が本人中心（あたり前だが、方法に問題）で、負担に思う。本人が出むかなくても通帳に振りこむなどの方法はないか。 （実例：1,405円返金されるのに片道1,500円かけて返金手続きをしに高齢者センターまで行った。）</p>	<p>所得区分「一般」のかたの外來に係る高額療養費の払戻しの件と存じます。後期高齢者医療の高額療養費の払戻しについては、口座を登録いただけるようになっており、一度、ご登録いただきますと、以降支給が発生した場合に自動的に登録口座に振り込まれることとなっています。</p> <p>また、払戻申請書の提出につきましては、各地域センターの窓口のほか、郵送でも受け付けています。</p> <p>なお、手続きの詳細な方法について、今後、十分に周知できるよう工夫していきたいと考えています。</p>
56.	<p>② 核兵器廃絶・世界恒久平和（具体的には核兵器禁止条約批准のねがい）の思いが首相にさえ伝わっていない。市や県の要請は歴史をふまえた切実なものはずなのに…。口先だけの首相発信。</p>	<p>被爆者の強い訴えが源流となって誕生した核兵器禁止条約が今年1月に発効しましたが、発効が決してゴールではなく、一里塚であると認識しています。発効したばかりのこの条約は完成されたものではなく、条約の中身を詰めるプロセスがこれから始まります。核兵器の惨禍を最もよく知る日本政府には、来年開催予定の第1回締約会議に参加し、条約を育てる動きに加わっていただきたいと考えています。そして一日も早く条約に署名・批准していただきたいと思います。そこ</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>で、昨年 11 月に、広島市長とともに、外務省及び主要な政党の代表者を訪問し、条約の署名・批准や締約国会議へのオブザーバー参加を求める要請文を手渡しました。</p> <p>また 8 月 9 日の平和祈念式典の中で市長が読み上げた平和宣言でも、日本政府に直接訴えたところです。今後、この条約を世界のルールとして確立していくために、広島市をはじめ、条約批准国や国際機関、NGOなどと連携しながら、様々な機会を捉えて粘り強く取り組んでいきます。</p>
57.	<p>③ ゴミ収集</p> <p>雑紙用の袋の販売をしてほしい。</p> <p>チラシとか菓子箱など再利用できそうな紙を入れる為の袋がないので、燃やせるゴミと混在する。マチのついた袋（スーパーなどにも売ってない。新聞配達店が出す袋にはほかのものが入れられない。）があれば週刊誌等もキチンと入る。</p>	<p>袋が無くても雑紙をリサイクルするための排出方法として、小さめの雑紙は雑誌等に挟んで紐で縛ってお出しいただくことや、大きめの紙箱等は箱そのものを折り畳んで同じく紐で縛ってお出しいただくことで対応が可能と考えておりますので、袋によらない排出方法の工夫についても周知していきたいと考えております。</p>
58.	<p>計画では、大きな目標として、キラリと輝く世界都市という目標を掲げられている。</p> <p>この実現へのアプローチのベースは何なのか？不明瞭ではないかと思えます。</p> <p>76 年前の長崎は 70 年以上草木も生えない街になったと言われ、かなりのスピードで観光都市としてまた三菱重工業を主体に工業都市としても戦後日本の街の中でも目覚ましい発展を遂げてきた都市であると思えます。</p> <p>平和都市として長崎における原爆がどういう意味をもつのか？</p> <p>今後将来に向けて未来永劫、広島に次ぐ第二の被爆都市として、長崎の街が担った平和について考える長崎人（住人、出身者）の姿勢が国</p>	<p>長崎は広島と並んで、戦争により核兵器の惨禍を直接体験した、世界で唯二つのまちとして、国内外の人々に被爆の実相を伝えていきます。</p> <p>それは被爆地だけの特別な体験ではなく、今なお核兵器の脅威に晒されている世界が抱える今と未来の問題であるため、二度とその惨禍を体験しないよう警鐘を鳴らし続けています。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり世界の人々にその恐ろしさが十分に伝わっていないことを実感しています。そこで、長崎市では令和 3 年度に「平和の新しい伝え方応援事業費補助金」を創設し、多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方の取組みにチャレンジする個人・団体を応援しています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>内の人に原爆がどれほど日常の生活を一瞬にして奪ってしまい、生き延びた人の身体や心までもむしばんでいくことを伝えられるか、長崎と原爆をどう理解してもらえるかということが、これまでうまくいっていないと思っています。先の大戦の戦禍にて命を生活を一瞬にして奪われた出来事は、長崎、広島だけではなく東京大空襲やその他の地域においても悲惨な目にあわれておられるわけで、長崎や広島だけが特別だとだけ発信、伝え、分かってというような伝え方になっては、長崎からの原爆がどんなに深刻なものか？その理解を深めていかなければ、世界に向けて長崎人、広島人も含め日本人として核廃絶へのサジェッションにもならないと思います。原爆の恐ろしさを語り継ぐことも重要。承継していきながらも私たちの長崎、広島の人一人よがりだと思われぬように理解を深める方法を考えていかなければならないと思っています。長崎を離れて大学で学んだころに痛烈に感じさせられました。</p> <p>多様な時代に長崎は歴史的に見て多様な街でありその時代から多様な生き方をした人たちが息づく街だったと思います。鎖国前、鎖国中、鎖国後、維新、そして原爆被爆、観光都市としての復興した歴史を理解し、そこから派生する産業や全国の人からの理解を得ること、世界の人への発信と交流に向け、長崎人としての姿勢やあり方について何らかの取り組みが必要だと思っています。</p> <p>田上市長の8月9日の長崎宣言は立派でした。ただし、思ったのは国に要望することはいいのですが長崎から国民的なうねりを生み出すものでなければ、日本国を動かさないと。国連に加盟する国々の中で核拡散防止条約を批准しない国への批准を促すダイナミズムも生まないのではないかと。思うのです。</p>	<p>さらに被爆体験のみならず、戦争体験についても、体験者がいない時代に、どう伝えていくかは社会全体の大きなテーマであると認識しています。このような中で、広島をはじめ、国内外の戦争を体験したまち、更には平和を希求する多くの人々と連携しながら、次世代にしっかりとバトンをつないでいくことが重要であると考えています。</p> <p>そこで、非核宣言を行っている全国の自治体で組織する「非核宣言自治体協議会」や、世界で8,000を超える都市が加盟する平和首長会議などのネットワークにより、今後も核兵器廃絶と恒久平和の実現のために力を尽くしていきます。</p> <p>また、ご指摘の「長崎から国民的なうねりを生み出すものでなければならぬ」ことについては、8月9日の平和祈念式典の中で市長が読み上げた平和宣言においても、「核兵器のない世界に続く一つの道にするためには、各国の指導者たちの核軍縮への意志と対話による信頼醸成、そしてそれを後押しする市民社会の声が必要です」と呼び掛けました。さらに、地球に住むすべての皆さんに向けて、「長崎が『最後の被爆地』として歴史に刻まれ続けるかどうかは、私たちがつくっていく未来によって変わります」と訴えました。</p> <p>政府や国際社会を動かすためには、核兵器廃絶を望む市民社会の声を大きくしていくことが重要です。長崎市としても、被爆地として、また市民社会の一員として何ができるのかを考え、平和の輪を広げていきたいと考えています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>長崎大学の中に原爆平和の研究センター(正式名称がわからないので申し訳ありません)が発足して活動がなされているそうですね。</p> <p>原爆被爆の承継をし後世に伝えていくことはこういう機関があれば、高校生たちが20年間続けてきた平和への行動と連携もできて実をむすぶでしょう。しかし、それを長崎からのダイナミズムとして発信していくためには、日本国民に向けた理解を深める発信力となるものを考えていかなければならないと思っています。</p> <p>観光は長崎市の産業資源であります。観光都市として進んでいくことと原爆被爆都市として融合しながら長崎が世界にキラリと輝く都市になるよう心から祈ります。</p> <p>東京大空襲の犠牲者のご遺族の方等との意見交換等も定期的にやられることも重要なことだと思います。戦争のむごさや悲惨さから平和維持活動の尊さへの理解こそが核廃絶へのダイナミズムに繋がっていくと思います。</p>	
59.	<p>1. A1について</p> <p>成果指標について、「未指定文化財の状況から指定件数毎年3件増を目標とする」とあるが、「未指定文化財の状況」とは具体的にどういうことか説明がないと市民は分からない。また、3件増の具体的根拠が不明である。</p>	<p>未指定文化財を指定する目標件数は、毎年ではなく、令和7年度までに3件増という設定です。「未指定文化財の状況」とは、指定に値する価値があり、かつ、所有者との調整により、今後指定文化財となりうる未指定文化財が3件程度あるという意味ですので、指標の説明の記述を「今後指定となりうる文化財の候補の状況」といったより分かりやすい表現に修正します。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
60.	<p>2. A1-1 について</p> <p>(1) 現状分析について</p> <p>【チャンス】について、文化庁は歴史的建造物を積極的活用する「ユニークベニユール」推進を大きく打ち出しており、国内においてもユニークベニユールに対する関心が高まっていることから「歴史的建造物を活用したユニークベニユール等に対する市民や観光客の関心が高まっている」旨を記載すべき。</p>	<p>ユニークベニユールについては、【チャンス】において「文化財の更なる活用」という部分に集約して記載していましたが、より分かりやすくするため、例示として「ユニークベニユールなど」を追記し、「ユニークベニユールなど文化財の更なる活用」という表記に修正します。</p>
61.	<p>(2) 成果指標について</p> <p>「伝統芸能などの無形の文化財の保存を図ります」とあるが、それを測る成果指標が不足している。</p>	<p>無形文化財に関する指標については、その取組みの成果を適切に表現できる指標の設定は難しいものと考えますが、引き続き伝統芸能などの無形文化財の保存継承にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。</p>
62.	<p>3. A1-2 について</p> <p>(1) 現状について</p> <p>【チャンス】の記載がないが、情報社会が成熟し、インターネットや SNS が普及したことで情報の発信コストやその効果が增大していることから、【チャンス】の箇所、「情報社会が成熟し、歴史文化の魅力や価値を安価に全世界に発信できるようになった。」旨を記載すべき。</p> <p>情報発信が不足しているということが「弱み」として認識されていない。</p> <p>「2つの世界遺産があるまちであることを積極的に PR できていない」とあるが、発信するのは世界遺産だけではなく、めざす姿に掲げているように「長崎の歴史文化」全般である。世界遺産のみに特化することは適切ではない。</p>	<p>ご指摘のとおり、【チャンス】として「インターネットや SNS の普及により、歴史文化の魅力や価値を人々や行政が発信することが容易になった」旨を記載します。</p> <p>また、情報発信については、積極的な PR ができていないことの一例として世界遺産を挙げていますが、ご指摘のとおり全体的に情報発信が不足していますので、「2つの世界遺産があるまちであることをはじめ、長崎の歴史文化を積極的に PR できていない」旨の記載に修正します。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
63.	<p>(2) 成果指標について</p> <p>めざす姿の主語は「市民」とあるが、成果指標に設定されている施設の入館者数には市民だけでなく相当数の観光客が含まれているが、入館時に市民かどうかの属性を確認することは可能なのか。可能でなければ指標として不相当である。</p> <p>めざす姿に掲げられている「国内外に発信されている」ことに関する評価指標が不足しているので、追加する必要がある。</p>	<p>個別施策A 1 - 2は長崎の歴史文化を、市民が学び、国内外に発信している状態をめざしており、結果として国内外から来訪者が増え、観光客を含めた施設の入館者数が増えるとの考えから、成果指標として設定しています。ご意見の趣旨のとおり成果指標として採用している理由が分かりづらい点がありましたので、「歴史文化博物館等の入館者数」の指標の説明に「長崎の歴史文化に対する市民意識が向上し、国内外へ発信することにより施設の入館者数の増につながる」旨を追記します。</p>
64.	<p>取組方針に「子供から大人まで幅広い世代」とあるが、成果指標に設定されている入館者や講座参加者の属性を把握しているのか。</p>	<p>また、取組方針の「子どもから大人まで幅広い世代が楽しみながら、長崎の歴史文化を学ぶことができる仕組み」については、今後新たに取り組む予定ですので、その仕組みづくりにあたっては、属性の把握が可能な方法で実施したいと考えています。</p>
65.	<p>「世界遺産のPR」について、成果指標として「2つの世界遺産を訪れたことのある市民の割合」としているが、調査対象が市民だけでは指標として不足している。</p>	<p>世界遺産のPRについては、世界遺産を訪れた人数のすべてを把握することは困難であることから、A 1 - 2の目標とする市民意識の高まりを測るために市民意識調査により把握できる「2つの世界遺産を訪れたことのある市民の割合」を成果指標としています。</p>
66.	<p>OC3</p> <p>SDGsの目標14：海の豊かさを守ろう、15：陸の豊かさも守ろうが関連づけられていません。農林業で、2, 8, 9の達成を目指す、結局は、自然が破壊され、持続可能な社会にはならないと思います。</p>	<p>【SDGsについて】</p> <p>ご意見のとおり、農林業の発展と環境保護が両立する社会を目指すことは、持続可能な社会を目指す過程で重要な視点と考えています。当初C 3の施策は、現場の地形や自然環境、設備等の特異性の高い諸要素等を考慮し、あくまで「農林業者が安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定していること」を目指すための専門的</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>な施策であると考え、産業の発展を軸にSDGsの目標を関連付けていたところですが、ご意見を踏まえ、個別施策C3-2において、森林の整備促進等に取り組むことは、森林の多面的機能を発揮させ、森林の保全や生態系を守ることにつながることから「15：陸の豊かさを守ろう」を関連づけることとします。</p> <p>なお、「14：海の豊かさを守ろう」については、農林業を発展させるうえで、土砂や農薬等が川や海へ流出することを防ぐなど環境を汚染しないよう配慮すべき点であると考えますが、各基本施策に関連づけるSDGsは施策を講じることによってそのゴールに直接的な効果を生むものと整理しているため、本施策C3には関連づけは行わないことといたします。</p> <p>しかし、前段にも記載のとおり、農林業を発展させていくうえで海の豊かさを守ることは必ず配慮すべき点でありますので、施策を講じるうえでは、この点も踏まえながら取り組んでいきます。</p>
67.	<p>農業分野では、有機農業の割合を増やすことも目標に掲げてほしいです。</p>	<p>【有機農業について】</p> <p>近年では農業が持つ自然循環機能の維持など環境に対する意識や消費者の食の安全への関心の高まりから、化学肥料、農薬、遺伝子組み換え技術などを利用しないことを基本とする有機農業について、生産や消費における取組みが増えています。</p> <p>本市においても環境に配慮した営農活動へ支援を行っているところですが、本市における農業の状況は、「安定的な農産物の生産及び農林業経営」への課題が未だ多くあり、生産性を高め経営体を育成するため、まずは安定的な農産物の生産・経営を軸に施策を展開していきたいと考えています。つきましては、目標は現状のままとし、有機農業</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>に関して目標には掲げないものの、引き続き環境に配慮した営農活動への支援、現状や課題の整理、関係機関との連携構築等、個別の取組みとして取り組んでいきたいと思えます。</p>
68.	<p>OD2-1 生ごみは燃やすためには燃料が必要で、より炭素が排出されるので、コンポストの導入も目標に掲げてほしいです。家庭でのコンポストはもちろん、市が生ごみだけを回収し、堆肥化する方法もあると思えます。</p>	<p>生ごみの減量化を図る目的で、生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入補助事業を実施していましたが、現在は需要が著しく減少しているため、補助事業は休止しており、再度ご要望の声が高まれば予算化を検討したいと考えております。</p> <p>当該補助事業は休止中ではありますが、市民向けの生ごみ堆肥化研修会は継続して実施しており、一人でも多くの市民に取り組んでいただき、生ごみ削減に少しでも寄与していただけるよう、周知啓発を強化していきます。</p> <p>なお、市による生ごみのみの回収・堆肥化については、回収方法や回収ルート等の再構築・施設整備等が必要なため、困難であると考えています。</p>
69.	<p>OE1-3 災害時や、避難所では、女性への暴力が起きやすいことが指摘されています。多くの女性に、自治会での防火防災訓練に参加してもらったりと、女性の視点を取り入れた上で、市民も防火・防災力向上を目指せるようにしてほしいです。</p>	<p>防災に関する重要事項を審議する長崎市防災会議においては、女性の視点からの意見を災害対策に反映するために、構成組織に女性委員の推薦を検討していただくようお願いし、現在、55名中7名が女性委員となっています。</p> <p>避難所については、プライバシーが守られた授乳室、更衣室の設置や衛生用品の備蓄など、女性に配慮した避難所を整備することで、市民が安心して避難できる環境づくりを進めています。</p> <p>また、地域防災活動の推進役である市民防災リーダーの中には、多くの女性リーダーが任命されており、地域の防災訓練に参加していた</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>だくなど、地域の防災力の向上に女性の視点を活かして活躍していただいています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き女性の視点を活かした防災対策を推進していきたいと考えています。</p>
70.	<p>OE4-2</p> <p>市内中心部には新しいマンションが建築されていますが、それは持続可能な社会に近づくのでしょうか。中古一軒家などに住みたい人もいます。</p> <p>移住者だけではなく、長崎市に住んでいる人にも、子育て世帯を優先的にするなどしてもよいので、空き家バンクを利用できる対象者を増やしてほしいです。</p>	<p>空き家バンクの利用対象者を市民にも拡大することは、空き家の活用を促すという観点からも重要と考えておりますので、今後検討していきます。</p>
71.	<p>OE7-2</p> <p>都市化が進む中では、公園が、唯一自然に触れ、遊べる場所と言えるかもしれません。自然があふれる公園を希望します。また、最近ベンチの中央に仕切りをつけたものがありますが、体調不良時に横になりたいときには、不便です。仕切りのないベンチを設置してほしいです。</p>	<p>公園は、レクリエーション活動や健康づくり、休養、防災、コミュニティの形成など多様な機能を有していますので、それぞれの地域の状況や利用者ニーズ等を踏まえた公園の整備に努めているところです。</p> <p>特に、稲佐山公園や川原大池公園、琴海赤水公園など自然に囲まれた公園については、自然環境を保全しつつ、自然を感じながら憩える空間として整備を行ってきました。</p> <p>また、ベンチにつきましても、利用者のニーズや公園の立地状況等を踏まえながら、必要に応じて肘掛付きのベンチを設置しています。</p> <p>今後とも地域住民等の声をお聴きしながら、その公園に適した整備に努めてまいります。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
72.	<p>OE8-2</p> <p>大雨災害が増えていますので、雨水渠整備に期待します。雨水貯留タンク設置助成制度が廃止されていますが、大雨災害の現状を鑑みると、こういった制度にもっと取り組んでほしいです。</p>	<p>降雨による浸水対策については、その影響の大きさや緊急度に応じて整備すべき区域を指定し、優先度が高い区域から整備を行っており、現在、長崎駅周辺整備地区や築町排水区の整備を進めております。</p> <p>今後、他の区域についても計画的に整備を行うこととしております。</p> <p>また、雨水貯留タンク設置助成制度については、平成21年度から行ってきましたが、制度開始から10年が経過し、一定の目途が立ったことから制度を廃止したものです。</p> <p>しかしながら、雨水貯留タンクの設置は、災害時の非常用水の確保や污水管等への流入防止などに一定の効果があることから、今後ともその効果について周知を図ることとし、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えています。</p>
73.	<p>OF4-3</p> <p>「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設を整備することが記載されていますが、「あぐりの丘」に行けるのは一部の人たちです。徒歩圏内に、自然環境があり、子育てについて相談できる人がいる方が大切だと思います。身近な場所での子育て支援の充実を希望します。</p>	<p>全天候型子ども施設は、市民の皆さまから「雨の日に子どもを遊ばせる施設が欲しい」という根強い要望があったことを受け、子どもが、天候に左右されることなく、思いっきり遊び、成長できる施設として整備しようとするものです。</p> <p>一方、子育て中の親子がより身近な地域で子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる場所として、子育て支援センターを市内16区域に設置予定としており、令和3年度に新たに設置する4区域に開設することで、14区域に設置することとなります。また、未設置の2区域にも早期に設置を進めていくこととしています。</p> <p>また、「子育て世代包括支援センター」において、子育て等の相談を</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>行っています。</p> <p>今後とも、身近な場所での子育て支援の充実を図っていきたいと考えています。</p>
74.	<p>○F4-4</p> <p>保育園では、専門職である保育士が保育をするので、保護者は安心して就労できます。一方、放課後児童クラブは無資格でも就労可能と聞いています。研修支援や処遇改善に力をいれてほしいです。</p>	<p>放課後児童クラブの職員は、補助員と支援員とに区別され、補助員は資格の有無は問いませんが、支援員は保育士資格や教員免許、2年以上の従事実績等がある者で、かつ県が実施する認定資格研修を受けた者になります。条例では、児童クラブの開所においては、支援員を必ず1クラス当り1人以上配置しなければならないとされており、資格のある者が子どもたちの見守りを行う体制となっています。</p> <p>また、全職員を対象に資質向上研修を毎年実施しているほか、職員に対するキャリアアップ制度の導入による賃金改善を図るなど、補助金による処遇改善策も実施しているところです。今後も職員の研修及び処遇改善等に取り組み、放課後児童クラブの更なる質の向上を図っていきたいと考えています。</p>
75.	<p>○F8-2</p> <p>飲食物での健康被害には、食物アレルギーもあります。食物アレルギーがある人も、安全に食事がとれるように、保育所、学校、放課後児童クラブや飲食店などでの啓蒙活動に取り組んでほしいです。</p>	<p>保育所においては、厚生労働省が策定した「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を参考に給食を提供しており、また、食物アレルギー児の保護者とも連携し事故のないよう努めています。</p> <p>学校においても、全ての児童生徒が安全で安心な学校生活を過ごすことができるよう、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を策定しており、このマニュアルに則り、教職員、調理場関係者等が相互に連携し、共通認識を持って組織的に対応し、食物アレルギー事故防止に取り組んでいます。</p> <p>併せて、教職員対象の「食物アレルギー研修会」を毎年開催し、食物アレルギー事故防止の体制整備を図っています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>また、放課後児童クラブに対しては、受入れ時に、すべての子どものアレルギーの有無を調査・把握し、食物アレルギーのある子どもについては、書面及び保護者との面談により、アレルギー症状を起こす食品や現れる症状、家庭での対応状況、保育所等での対応の経緯や学校での対応状況、医師の指示等、必要な事項を聞きとり、全職員で情報を共有するよう指導しています。</p> <p>飲食店等の事業者に対しては、店舗に対する日常監視及び食品衛生責任者講習会を通して周知を行っています。</p> <p>今後も引き続き、食物アレルギーによる事故防止に努めてまいります。</p>
76.	<p>OH3、H3-2</p> <p>市役所においても、ジェンダー平等が達成され、女性の管理職が増えることで、市民の半数である女性のことも、より視野に入れた施策を実行できると思います。女性管理職の増加も目標に掲げてほしいです。そのためには、女性も働きやすい職場環境にすることも大切です。時間外労働を減らし、有給休暇、育児休暇、介護休暇の取得率向上にも取り組んでほしいです。また、市役所職員が、男女共同参画社会について学んでほしいです。</p>	<p>女性管理職の登用については、「長崎市職員ワークライフバランス推進計画（長崎市特定事業主行動計画）」において、令和7年度までに「一般事務職における女性管理職の割合 20.0%」と目標値を設定し、取り組みを行っています。</p> <p>ご意見のとおり女性も働きやすい職場の形成には、男性も含めて職場全体の働きやすさをつくるのが大切だと考えます。引き続き、時間外労働の縮減、休暇取得率の向上、育児・介護に係る休暇取得の促進について、取り組んでいきます。</p>
77.	<p>まちづくりの方針G</p> <p>私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします</p> <p>不登校の子どもたちの学力保障の具体的な施策をお願いしたい。 学習機会ではなく、学力の保障が必要だと思います。</p>	<p>令和3年度から、すべての児童生徒が自分用のパソコンを手にして、学習活動ができるようになりました。これを受け、各小・中学校に対して、不登校児童生徒の支援にパソコンを有効活用するよう通知を発出いたしました。教室の授業にオンラインで参加したり、学習アプリで個別に学習を進めたり、担当教師に分からない内容をメール等で尋ねたりするなど一人一人の状況に応じた学習活動を積極的に推進することで、不登校児童生徒の学力保障の新たな一助にしていきます。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
78.	<p>まちづくりの方針A</p> <p>A 1-1 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富貴楼、江崎べっ甲店は登録有形文化財であったが、解体された。これについての事情は理解するものの、今後はこのようなことが起きない「しくみ」や「条例」などの制定が必要ではないか。 	<p>登録有形文化財などの保存・活用については、所有者との連絡を密におこない、いち早く動向をつかむことが重要と考えておりますので、所有者に寄り添いながら、保存・活用についての検討を進めていきたいと考えています。また、現在、民間団体等とも連携し、必要な情報の収集や発信ができる「しくみづくり」について、協議をはじめており、今後も継続的に協議を行ってまいります。</p>
79.	<p>A 1-3 地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録文化財でなくても地域の個性を表現する景観や自然が維持でき活用されるルールの制定 ・その為には地域と行政との協働によるルール制定 ・景観の変化が生じる場合には、その検討会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観や自然が維持・活用されるルール及び協働によるルールの制定について <p>長崎市では、特に歴史的な特徴があるなど、重点的に自然環境を含む景観の保全や誘導を行うエリアを景観形成重点地区として7地区指定しており、それぞれの地区において景観特性など地域の方と様々な協議を重ねた上、各地区の景観形成基準を定めています。その中でも特にまちづくり活動が盛んである深堀地区については、さらに自分たちのまちをより良くしようと、市と協働してより深堀らしい景観を創出するために推奨されるルールを記載したガイドラインを作成しました。</p> <p>今後は、他の重点地区でも地域の統一的な提案をもとに、ガイドライン等のルールづくりを行っていききたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観の変化が生じる場合の検討会の設置について <p>大規模な建物等を建設する場合は、「ながさきデザイン会議」や「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議」など専門家による会議体を設置しており、周辺との調和をはじめ景観に関する検討や指導・助言を行っ</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>ています。</p> <p>また、ルール改正など大きな変化を伴う場合は、「景観審議会」による検討・審議の場を設けています。</p>
80.	<p>A 3-2 外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます</p> <p><意見> 「やさしい日本語」の導入。(市民が目にする文書は「やさしい日本語」で作成する)</p>	<p>ご意見のとおり、「やさしい日本語」は外国人住民への情報伝達手段として重要であると認識しています。</p> <p>外国人に対する情報発信については、生活に必要な情報ガイドを掲載した冊子の配布や、外国人向けの情報を集めたホームページによる情報発信を行っており、英語・中国語・韓国語のほか、「やさしい日本語」での情報提供も行っています。</p> <p>今後も引き続き、外国人の暮らしに役立つ情報発信に取り組んでいきます。</p>
81.	<p>まちづくりの方針C C 1 地場事業者の成長を支援します</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の商店街と進出するショッピングモールとのバランスは行政として制御するルール設定。 ・上記と同時に地域の個性を表現する商品に対しては地域文化財的な保護が必要ではないか。 <p>(本市に進出してきた企業との切磋琢磨によってより良いものが生まれ、既存の商品のイノベーションが可能となるという意見には賛同できるが、その場合、資本力の弱い地元企業に対しては財政的支援が必要)</p>	<p>大規模小売店舗の出店に関しては、かつては大規模小売店舗法(大店法)により中小小売業の保護を目的に出店の規制がされていたところですが、平成10年に施行された大規模小売店舗立地法(大店立地法)においては、生活環境保持の観点から地域の実情を考慮して大規模小売店の出店調整がされているところです。本市としては、商店街は地域経済の活性化及び地域コミュニティの担い手として大きな役割を果たしており、地域にとって必要であると考えておりますので、これまでも商店街を支援する補助制度などを設け支援を行っているところで、今後とも支援していきたいと考えております。</p> <p>また、地場事業者に対する地域製品のブランド化や販路拡大についても引き続き支援していきたいと考えています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
82.	<p>まちづくりの方針F 「F1-1～F1-9」全体に対して</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の方針Fでは、健常者、高齢者、障害者という区分でしかなく、しかもそれぞれを具体化できていない。それでは生きた個別施策として具体化できない。 ・そこで有効な施策の為には、様々な立場（車椅子利用者、視覚障害者、難聴者、日本語に慣れない外国人、難病をかかえる人、精神疾患患者、体が不自由な高齢者、LGBTQ、感染症で隔離状態にある人など要するに健常者、高齢者、障害者で区分できるものではない）における現状の把握と今後の取り組み施策が必要である。 ・「みんなが安心して住める町」とはよく言われるが、その「みんな」とは何かを具体化した個別施策をお願いしたい。 	<p>総合計画は、市政運営の最上位計画として、あらゆる分野を網羅した計画と位置付けており、その計画体系は、基本構想において設定した8つのまちづくりの方針に沿って基本施策を設定し、さらにその基本施策を展開した個別施策を設定する構成となっています。</p> <p>この施策の立て方については様々な視点や考え方があると思いますが、今回お示した案は、これまでの取組みとのつながりや時代の大きな流れを勘案し、審議会や議会の意見をいただきながら積み上げてきた結果として、一定の合理性があるものと判断しており、この体系の枠組みを変更することは考えておりません。</p> <p>しかしながら、各施策を推進するにあたりましては、現案の施策区分では十分に表現できていない「様々な立場」があるというご意見の趣旨を踏まえて取り組んでいきたいと考えています。</p>
83.	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度に実施されたパートナーシップ宣誓制度は高く評価できる。今後はこれを更に進め、東京都渋谷区のような条例化をめざし、同時に同性婚が認められる為の研究会の設置をお願いしたい。 	<p>長崎市パートナーシップ宣誓制度は、どのような性的指向や性自認であっても、ありのままの姿で社会の一員として認められるよう、性的少数者の方の性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減することを目的に、令和元年9月2日から設けた制度です。</p> <p>その条例化についてのご意見ですが、長崎市では「長崎市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、様々な人権課題に関する施策を推進しており、特定の人権課題について条例化することは現時点では考えておりません。</p> <p>また、同性婚のあり方については、法律上の取扱いも含めて国において十分に議論すべきものであることから、今後も社会の情勢や国民</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>の意識の変化などを踏まえた国の動きを注視していきたいと考えています。</p>
84.	<p>F 3-3 障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDトーク（話したことがすぐに文字として表示される）を議会に導入していただきたい。（各窓口にも導入希望するが、第一段階として議会へ導入。これによって難聴者にも議会傍聴が可能となる。） ・車椅子利用者も、目の不自由な人もそうでない人と同じように利用できることを今後の公共施設整備の際の基本的考え方とする。 	<p>議会においては、現在本会議の一部の日程において手話通訳の模様を中継しているところです。また、新庁舎への移転にあわせ、傍聴席や委員会で使用できる聴覚支援機器としてFMトランスミッターを導入し、難聴者の方も傍聴ができるような環境を整備する予定としています。なお、UDトーク等のリアルタイム字幕表示システムの導入については、今後検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、公共施設整備の考え方については、ご意見のとおり障害のある人も障害のない人と同じように利用できることが求められており、例えば現在建設中の新庁舎につきましては、高齢者や障害者、子ども連れなど多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎をめざすことを基本方針としています。</p>
85.	<p>まちづくり方針G 基本施策 G 4 芸術文化あふれる暮らしを創出します</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本館跡地に完成する「新たな文化施設の活用と運用」については、個別施策G-3としてあげていただきたい。 ・これが成果目標にどのように影響するのもも顕在化が欲しい。 	<p>新たな文化施設の整備にあたっては、その機会を捉え、市民の芸術文化活動の活性化に繋げていきたいと考えていますが、芸術文化施策については、新たな文化施設を含む文化施設を拠点に、市内全体で施策を展開していきたいとの考えから、新たな文化施設のみを対象とした個別施策は設定しませんでした。</p> <p>なお、新たな文化施設は、前期基本計画期間（令和7年度まで）後に完成する見込みであるため、その効果・成果は後期基本計画中に発現してまいります。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
86.	<p>まちづくり方針H</p> <p>基本施策 H1 市民との良好なコミュニケーションを図ります</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます」と「市民の声を聴き、市政に反映します」とあるが、ここにおいて「市民の声」とは「何に対する声」なのかを明らかにしておくべき。 ・具体的には窓口対応、手続き、掲示物等についての声から公園、道路や公共施設を整備するときの声まで多様である。これについては個別施策において具体化していただきたい。 ・大事なことは「市民の声を聴く場や方法の具体化」であるので、これを個別政策として取り上げること。 	<p>市民の声を聴く場や方法として、市政への提案やパブリックコメント、地域みらい懇談会等の広聴の場を設置し、また電話やFAX、ホームページ等の方法で受け付けています。</p> <p>「市民の声」は多様ですが、市政に関する市民のあらゆる声を、できる限り市政に反映できるように、広聴の取組みの充実・周知を図っていきたいと考えています。</p>
87.	<p>基本施策 H2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます</p> <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎市よかまちづくり基本条例」は、制定後6年目であるが、この時点でこれの中間総括を行っていただきたい。 ・中間総括の主な事項は 市民の中に浸透しているか、職員の中に浸透しているか、活用事例と効果があるか、これらをふまえて、今後、より効果をあげるための改正要否や運用の見直しなどを行っていただきたい。 	<p>長崎市よかまちづくり基本条例は、平成27年12月の施行から今年で6年目になります。</p> <p>条例の浸透に関して、その検証は重要と考えていますので、毎年「市民意識調査」の中で同条例の認知度について調査を行うとともに、職員に対しては平成30年度に認知度や理解度についてのアンケート調査を行ったところです。いずれの調査でも、低い調査結果となっていることから、市民に対しては、これまでのリーフレットの配布やホームページでの周知に加え、市民活動団体との協働によるイベント開催時やSNSでの周知を図るなど、これまで以上に様々な機会を捉え、条例の浸透を図っていきます。また、職員に対しては新任職員研修等を通して同条例の周知と理解促進を図っているところですが、今後さらにその機会を増やすなど、力を入れていくこととしています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>なお、中間総括については、現時点では実施予定はありませんが、毎年実施する「政策評価」を通じて、同条例が施策に反映されているかなど、成果と効果の検証を行っております。各種取り組みにより、一部の市民にはまちづくりが身近になるきっかけになったと考えておりますが、一方で、周知がまだ不十分であることも認識しています。今後さらに市民や職員の中に条例が浸透するよう効果的な取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
88.	<p>・現在では、ひとつの問題は複数の分野にまたがる内容をかかえているなど複雑化している。そのような場合は、複数の部課からのメンバーが集まったプロジェクトチームをつくって解決にあたるなどの臨機応変な組織運営が必要。そのような組織運営がH1からH3までの施策につながる。</p>	<p>様々な行政課題に対応するため、その課題に応じて、組織の見直しや関係課で構成される庁内組織での検討を行うなどの取り組みを行っています。今後も、それぞれの行政課題に適した体制で解決に取り組んでいきます。</p>
89.	<p>H3-3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります</p> <p><意見></p> <p>・「行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化」とあるが、これは逆である。「市民の利便性向上と業務の効率化」に向けては「行政のデジタル化も進める」とするのが正しい。（「デジタル化」は、手段）</p> <p>・その「市民の利便性向上」と「業務の効率化」とは、両立できないケースが多いはず。「市民の利便性向上」と「業務の効率化」とは個別に考えること。</p>	<p>ご意見のとおり、市民の利便性向上や業務の効率化を図ることが目的であり、デジタル化は手段の一つですが、本計画では、行政のデジタル化を推進していくことで、市民の利便性の向上等の目的を達成することを個別施策としています。</p> <p>また、業務の効率化により生み出された人員や財源を、新たな市民サービスの提供や、既存の市民サービスの向上につなげていく必要があると考えています。</p> <p>取組方針に掲げる「行政手続きのオンライン化の推進」や「システムの標準化」等については、単なるデジタル化ではなく、業務全体を抜本的に見直し、業務効率化を図ることを前提とし、市民の利便性向上につながる取組みを進めていきます。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
90.	<p>＜全体的意見＞ 本素案を読んだ結果、下記の意見をあげる。 これらについては、「基本施策案【39項目】」すべてに及ぶと思われるので、全体的意見として記載する。</p> <p>① 現在は、ひとつの問題もその内容は複数の部署や分野にまたがるものがある。(例：方針Fにおいても、地域整備、商工業振興、文化振興など多数の課にまたがる) その場合には、部課間の情報共有実現と縄張り意識、縦割り意識をなくす、そのような取り組みが重要。これは「業務の効率化」に寄与し、「市民の利便性」にもつながる可能性がある。</p>	<p>基本計画は、本年3月に策定した基本構想において定めたまちづくりの方針に沿って各種施策を体系づけたものですが、社会経済情勢が変化し、市民ニーズが高度化・多様化する中では、ご指摘のとおり、ひとつの問題に対しても複数の部署や分野に跨るものがあり、施策横断的に取り組まなければ対応できない課題や行政だけでは解決できない課題も少なくありません。</p> <p>そうした課題に対しては、市内部の部局間連携はもとより、企業や大学、地域の関係団体など、まちづくりに関わるあらゆる主体の連携をさらに深め、複数の分野を俯瞰する広い視野を持って、柔軟かつ的確に対応していく必要がありますので、その旨を計画に付記します。</p> <p>本市といたしましても、情報共有や縦割り意識を解消する取り組みの重要性については十分に認識しておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。</p>
91.	<p>② デジタル化が進み、新庁舎に移転することでこれまでの業務の流れや組織運営の改革に取り組んでいただきたい。</p>	<p>デジタル化の推進や新庁舎への移転を踏まえ、引き続き市民サービスの向上と業務効率化に努めていきます。なお、デジタル化の推進のために、令和3年4月1日から情報政策推進室を新設し、オンラインによる手続きの導入やICTの利活用による事務の効率化など行政のデジタル化について推進しています。</p>
92.	<p>③ 「基本施策案【39項目】」の前提として、「長崎市民は、何を誇りにどのような日々を過ごすのか」という生活モデルの設定が必要である。(もちろん、これは年齢や属性によっていくつかのパターンがあるので、それらの代表を設定する) そのパターンをもとに方針と個別施策が生きたものになるのではない</p>	<p>生活モデルそのものではありませんが、今回、基本構想に「めざす2030年の姿」を新たに設定しました。これは、審議会からの意見を受け、市民の皆さんが将来のまちの姿や、そこで生活する自らの姿を少しでも具体的にイメージできるように、4つのテーマと文章で表現したものです。8つのまちづくりの方針やその方針に沿った各施策は、</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	か。	それぞれ「2030年の姿」の実現に貢献するものとして体系づけており、前期基本計画を進めるにあたってこの意識をもって推進していきたいと考えております。
93.	④ 関係人口をいかに増やすかについて、これは各方針について個別政策としてあげていただきたい。	<p>人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足が課題となる中、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、市外に居ながら継続的に多様な形で長崎を応援してくれる関係人口を増やすことは、定住人口を増やすこととともに大事な視点となっています。</p> <p>関係人口の拡大のためには、ご意見の趣旨のとおりあらゆる機会を通じた情報発信が重要と考えます。現在具体的には広報戦略の重点的広報テーマに基づき、文化や歴史を大切に育みながら進化を続け、100年に一度ともいわれる新しい進化の時を迎えている長崎の魅力などを市内外に向けて発信する、まちづくりのプロモーション「長崎MIRAISM」を実施しています。今後は専用ホームページの他、ライン、ツイッター、フェイスブックなどの情報発信ツールを充実させ、拡散力を高めていくとともに、各施策を推進する中でも関係人口の創出を意識しながら取り組んでいきたいと考えています。</p>
94.	<p>1. まちづくりの方針C全体にかかるコメント</p> <p>(1) p.55 まちづくりの方針Cにおける個別施策の構成について C1 農林水産業を除く既存産業、C2 農林水産業を除く新産業・誘致産業、C3 農林業、C4 水産業までの構成は問題ないと思いますが、C5 農林水産業にかかる地元消費の拡大という位置づけに違和感があります。</p>	<p>基本施策C5では、地元産の農水産物が域内外の多くの人に認知され、消費の拡大が図られることを目指しており、このことにより農林水産業を含めた産業の振興に寄与することを目的としています。</p> <p>農水産物の生産と販売・消費は、1つの流れのような関係性であり、前段で述べた目的を達成するには、ご意見のように生産から販売・消費までの全体の流れを見渡した施策が必要であると考えていま</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>農商工連携や6次産業化などの言葉を借りるまでもなく、市場での競争力を高めるためには、生産から販売までのサプライ・チェーン（バリュー・チェーン）のマネジメントが重要だと思っておりますので、C5を分割して、C3とC4にそれぞれ販路拡大・消費拡大、食文化の維持・創出などとして追加してはどうでしょうか。</p>	<p>す。 農業、水産業の施策であるC3、C4にC5の施策を組み込むことで、それぞれに生産から販売・消費、食の魅力の発信まで通貫して施策を進めていくことも1つの考え方ですが、農業、水産業の生産の現場においては、地形や自然環境、設備、人的資源、発生し得る災害等の諸要素が他の産業と比べても特異、広範にわたり、専門性が著しく高いと考えられることから、長崎市ではC3、C4では主に生産の視点から、C5では主に販売・消費、食の魅力の発信の視点から全体を見渡し、相互に連携しながら施策を進めていくこととしています。</p>
95.	<p>(2) p. 59 以下該当箇所 個別施策の「現状分析と取組方針」のⅠとⅡについて 事情を知らない市民には全く理解できない抽象的な文言が目立ちます。たとえば「設備投資に意欲的な事業者がいる」などについては、よほどアンテナが高い市民でない限り知り得ないことですし、どの程度を持って「いる」といっているのかが不明です。1行、括弧書き、大事なところだけでもかまわないので、その具体的な事象を示せませんでしょうか。たとえば、新事業への展開に資する●●融資、3年連続10%増などです。</p>	<p>ご意見のとおり、現在の「現状と取組方針」の記載内容については、抽象的な記載がありましたので、具体的な事象などを追記し分かりやすい表現となるように計画全体を見直して修正したいと考えております。</p> <p>なお、具体的にご指摘のあった「設備投資に意欲的な事業者がいる」という記載については、「新事業や生産性向上に向けた設備導入にかかる支援制度の活用が図られており設備投資に意欲的な市内事業者も多い。」と修正します。</p>
96.	<p>(3) p. 59 以下該当箇所 個別施策の「現状分析と取組方針」のⅢについて Ⅱの上手くいっていないことや弱みの原因・問題の析出や課題の設定が十分でないため、Ⅱで事業承継が上手くいっていないと記述して、Ⅲで事業承継を支援します、という取組方針とはいえない記述がほとんどになっています。ⅠとⅡ、もしくはⅢに一言でも原因を付加しない</p>	<p>ご意見のとおり、うまくいっていないことや弱みについて要因分析の記載が不足していると思われる箇所について、全体を見直して修正したいと考えています。</p> <p>なお、具体的にご指摘のあった事業承継の件については、経営基盤の弱体化の要因のひとつとして記載していましたが、取組方針でその要因が分かりづらい記載となっていたことから「<u>地場事業者が抱える</u></p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	と、取組方針の妥当性が判断できず、総合計画策定後に施策に取り組む職員の拠り所となりません。	<u>事業継承などの問題解決に向け、関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。」と修正します。</u>
97.	<p>2. 基本施策 C1 にかかるコメント</p> <p>(1) p. 57 基本施策 C1 の成果指標について</p> <p>法人市民税については産業全体にかかりますが、地場企業、特に移出産業のパフォーマンスに注目しているためか、製造業の付加価値額と観光業（小売りやサービスの一部）の消費単価（≒売上単価）が別に指標として設定されています。移出の重視は否定しませんが、コロナ禍の経験に基づけば、域内循環が今まで以上に重要視されても良いと考えます。したがって、小売りやサービスにかかる売上（最終消費財なら≒付加価値）を、たとえば経済センサスの小売業で集計されている年間商品販売額くらいを小分類、域内外資本別くらいで毎年算出して成果指標に使うのはどうでしょうか。後述しますが、商店街振興の成否を活性化プランの数で語るのではなく、売上で語るということです。</p>	<p>ご意見のとおり所得を域内経済循環させることは重要であると認識しています。その中で本市においては今後、人口減少により域内経済の縮小が見込まれており、経済成長のためには外貨の獲得は必須であるため、域外からの外貨の獲得を示す観光消費額を指標としています。</p> <p>なお、全産業分野の売上金額は、経済センサス（活動調査）で把握することができますが、当該調査は5年ごとの調査であるため、本件の指標とすることは困難ですが、観光消費額が増加することで、ご指摘の年間商品販売額の増額を図ることができると考えています。</p>
98.	<p>(2) p. 61 個別施策 C1-1 の成果指標について</p> <p>商店街活性化プランの策定数を、商店街の経営力の強化につながるという理由で成果指標に用いることは無理があります。画に描いた餅で終わる商店街活性化プランは、世の中に星の数ほどあります。もし、商店街という組織の経営力強化を謳うなら、その組織の活動が商店街を構成する個店の売上増大に結びつかなければ意味はないため、商店街単位の売上の増減などで図ることが適切であると考えます。そういった統計はない、売上の数字を集めるのが難しいなどはありませんが、</p>	<p>成果指標に採用している商店街活性化プランは、「商店街等を核とする地域の賑わい創出支援事業」における「商店街活性化プラン」で、商店街が今後のビジョンを明確化し、関係者と共有し、それを具体的に実現するためのものです。また、このプランに基づき、商店街活性化のためのソフト事業やアーケードの整備などのハード事業などの補助事業を行っていくこととなることから、商店街が自ら商店街を活性化し経営力を強化する指標として適当なものと考え、「商店街活性化プランの策定数」を成果指標として設定しています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>そうやって成果を測ることを避けるなら、商店街の振興にかかる文言は削除した方が良く考えます。</p>	<p>なお、ご提案いただきました商店街の売上額などは把握が難しいため、成果指標として設定することは困難ですが、商店街は地域経済の活性化及び地域コミュニティの担い手として大きな役割を果たしており、商店街の活性化を推進することは重要な取組みであると認識していることから取組方針の一つとして掲げ、取り組んでいきたいと考えております。</p>
99.	<p>(3) p. 61 個別施策 C1-1「関連する計画等」について 上述した商店街をはじめとする長崎市の商業については、域内循環を担う重要な産業であるにもかかわらず、主要な製造業と比較して、全体の将来像が市によって描かれたことがありません。現在策定中の経済成長戦略についても、基礎調査の仕様書を見る限りは、商店街という文言は一言も出てきませんでした。長崎駅やスタジアムシティなどの開発が進む中で、長崎市全体の商業のあり方を見定めることなくして施策を実行し、成果を評価することは難しいと思いますので、商業にかかる市全体の計画を成長戦略に位置づけ、それと調整しながら総合計画の中に商業関連の施策を配置すべきであると考えます。</p>	<p>長崎市経済成長戦略は、長崎市全体の経済成長を図るため、今後、特に力を入れて取り組む施策と分野を見定めていくという視点で策定を行っています。そのため、商店街という個別単位に焦点をあてた分析・整理等は行っていませんが、域外から獲得した外貨の域内循環を図っていくという役割において、小売・飲食業を含む商店街は重要ですので、施策の上位計画である総合計画の中で商店街の活性化を明記しているところです。</p> <p>なお、現在策定中の次期成長戦略においてもこうした内需産業については、住民や来訪者に対して満足度の高いモノやサービスを売っていく中で、域内調達率を高める工夫と生産効率の向上が今後の課題になると考えています。</p>
100.	<p>(4) p. 63 個別施策 C1-2「成果指標」について 市内就職率や充足率に加えて、定着率や賃金など、長崎市内の企業を就職先として選択した皆さんが、就職後に十分な満足を得ているかどうかについても指標として設定してはどうでしょうか。</p>	<p>市内に就職いただいた方々の満足度は、継続して就労し、定着いただくという観点から、重要な視点であると考えておりますが、これまでそういった観点での調査を行っておらず、実態が把握できていないこと、また、現時点で調査方法が確立できていないことから、指標として設定することは困難であると考えています。</p> <p>しかしながら、先述の通り重要な視点であると考えておりますの</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>で、調査の必要性や有効性、調査方法については検討していきたいと考えています。</p>
101.	<p>(5) p. 66 個別施策 C1-3「成果指標」について</p> <p>歩行者通行量を「新たな需要や販路の開拓」にかかる成果指標として用いるにはあまりにも無理があります。需要や販路の開拓に伴う売上増を指標とすべきです。また、指標の説明に際して、中心市街地と述べていますが、本市の中心市街地は駅も含むことから、浜の町など既存の市街地から駅やスタジアムシティへの歩行者のシフトが表現されません。つまり、既存の商店街の歩行者数の減少には目をつむることになるため、採用するとするならば、エリア別の歩行者数とすべきだと考えます。</p>	<p>ご提案いただきました売上額などは経済センサス（活動調査）で把握することができますが、当該調査は5年ごとの調査であるため成果指標として設定することは困難な状況です。</p> <p>また、経済センサスにおいても市内事業者の売上高が域内の需要によるものなのか、域外の需要によるものなのかについての分析もなされておられません。そのため、人（消費者）が増えることにより消費額の増加が期待されることから、歩行者通行量を指標として採用しています。</p> <p>また、歩行者通行量を成果指標とする場合、中心市街地には大型商業施設への歩行者も含むことから、エリア別の歩行者数にするべきではないかというご意見につきましては、総合計画の指標としては市内の商業関連地区の全体像を把握するものとして、成果指標の説明②の「商店街」を「商店街等」に修正のうえ、現在記載している全体の「歩行者通行量」を成果指標として設定したいと考えています。</p>
102.	<p>3. 基本施策 C2 にかかるコメント</p> <p>p. 73 個別施策 C2-2「取組方針」について</p> <p>スタートアップをどう定義するかは別にして、長崎市においても起業を促すことは必要です。ただし、2020年度から取り組まれているスタートアップ支援の委託事業において、早く大きくなること、上場することが全てに優先するかのような印象を与えるスタートアップ支援は、人間都市・世界都市を標榜する長崎市にはふさわしくないと考えます。スタートアップ実践者が何を言おうが何をしようが勝手ですが、委託事業である限り、委託者たる長崎市は一定の理念や節度もも</p>	<p>長崎市の基幹産業を取り巻く環境は、時代の変化とともに大きく変化し厳しい状況にあり、今後も地域経済の継続的な発展を図るためには、新たな産業の種を見つけ、育てていく必要があることから、「新産業の種を育てるプロジェクト」に取り組んでいるところです。</p> <p>このプロジェクトにおいて、起業を促し、新たなビジネスモデルを活用することで新規事業創出を図る「スタートアップ支援」に取り組んでいます。</p> <p>スタートアップ支援については、既存のスタートアップコミュニティのネットワークを活かし、起業を促す土壌をつくる、チャレンジす</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>ってスタートアップ支援にあたるべきではないでしょうか。したがって、最短ルートで上場することをスローガンとしたり、良くわからない経済理論を振り回すなどはやめて、長崎市が何を持って世界に貢献すべきか十分に検討した上でスタートアップ支援にあたってください。</p>	<p>る人を増やすことを念頭に取り組みを進めているところです。</p> <p>現在、起業希望者、金融機関、企業並びに大学などのスタートアップ支援者のネットワークができつつあり、まさに基本構想に掲げる「つながりと創造で新しい長崎へ」というまちづくりの基本姿勢に沿って起業の土壌づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>まだスタートしたばかりの取り組みですが、今後も様々なご意見を踏まえ、検討を行いながら、効果的な支援に努めてまいります。</p>
103.	<p>4. 基本施策 C5 にかかるコメント</p> <p>(1) p. 93 個別施策 C5-1「取組方針」について</p> <p>さしみシティというキャッチによるプロモーションは上手くいっているのでしょうか。何で成果を測るかにもよりますが、少なくとも動画等の再生回数で見ると、順調とはほど遠い状況であると考えます。しかも、市民アンケートでさしみが美味しいという結果だったからさしみを前面に、という発想はあまりにも短絡的ですし、キャッチを作成する過程に市民が参加していないため、市民にとっては自分事ではありません。間違ったら撤退する、負を引きずらないよう、改めて魚の美味しいまち長崎で、様々な食べ方を追究してはどうでしょうか。新鮮な魚が食べられないまち、さしみが美味しくないまちは、島国日本ではほとんどありません。</p>	<p>長崎市は島嶼部の自治体ではないにもかかわらず、西部、南部は五島灘、東部は橘湾、北部は大村湾と、さまざまな海に囲まれ、また、全国有数の漁獲量と魚種の豊富さから、四季を通して新鮮で旬の魚が味わえるまちです。</p> <p>本市では、これまでも「魚の美味しいまち長崎」として四季の美味しい魚をPRしてきましたが、さまざまな種類の魚がさまざまな料理法で美味しく味わえるために、かえて特に本市を訪れる方に具体的にわかりやすい「食べ方」の提案をするという視点が十分ではなかったと考えています。この点を踏まえ市民が最も美味しいと考える、来訪者にも最もお勧めしたい刺身という食べ方に着目したキャッチコピー「さしみシティ」を掲げたPRに取り組みはじめていたところですが、これは刺身に限定したのではなく、刺身をシンボルにして本市が魚の美味しいまちであることを広く知らしめようとするものであり、この「さしみシティ」事業では、取組方針に示していますようにPRだけに留まらず、ご意見にありました魚の食べ方の追究等を含めた消費拡大につながる活動の支援等も予定しています。</p> <p>また、ご意見のとおり近年では海から離れた地域でも新鮮な魚が手</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		<p>に入りやすくなりましたが、これは本市をはじめとする各地で水揚げされた水産物が輸送、保存技術の向上によってより多くの地域のみなさまにお届けできるようになった結果で、このことは本市の美味しい魚を知り、召し上がっていただく好機であり、「さしみシティ」事業の目指すところである魚の消費の拡大、俯瞰的な視点では広域的な市場規模の拡大につながるものと捉えています。</p>
104.	<p>(2) p. 94 個別指標 C5-1「成果指標」について さしみシティを取組方針に採用しながら、なぜ成果指標に水産物の消費にかかる項目がないのでしょうか。さしみシティが効果的かどうか評価できなくなりますので、農水産物直売所の売上ではなく、農産物と同じように水産物の成果指標を採用してください。</p>	<p>成果指標については、C5-1を包括する基本施策C5の成果指標として、市内産の水産物販売額、市内産水産物及び加工品購入率の2つの指標を掲げていますが、これに加えてC5-1においても農産物、水産物にかかるそれぞれの取組方針を踏まえて、その効果を測るに相応しい指標の追加を検討します。</p>
105.	<p>5. まちづくりの方針Hについて</p> <p>○まちづくりの方針Hについて、令和2年5月に長崎市市民力推進委員会がとりまとめた報告書によれば「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」づくりにブレーキをかけているのは、市職員である可能性も示唆されています。この方針Hについては、そのような現状が全く省みられていません。結果、職員の仕事は棚に上げた状態で方針Hが作成されているように映ります。同報告書を精査されて、方針H全体を修正してください。このような修正無しに、基本施策や個別施策の是非についてコメントすることはできません。</p> <p>○まちづくりの方針Hについて、たとえば令和2年5月に長崎市市民</p>	<p>まちづくりの方針Hでは、「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざすこととしており、長崎市よかまちづくり基本条例に定める「情報の共有」「参画」「協働」の基本原則に基づき、市民との協働によるまちづくりを進めていくこととしています。</p> <p>他方、長崎市市民力推進委員会の報告書では、平成30年度の職員アンケートで「参画と協働のまちづくりに取り組んでいる」と回答した者の割合が非常に低い結果であったことから、職員に協働の意識を浸透させ、行政・市民・団体がお互いに協働することが当たり前であるというような職員の意識向上に努めるようご意見をいただいたところで</p> <p>この結果を真摯に受け止め、職員の意識向上については、さらに取り組みの強化を要する課題であると認識し、所属長への個別説明をは</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>力推進委員会がとりまとめた報告書にある「参画と協働に取り組んでいる」と回答した職員を割合1割を8割に引き上げるなどの成果指標を設定してください。</p>	<p>はじめ、あらゆる機会を通じて意識の浸透を図ってきたところです。また、個別施策H2-2「多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます」においても、主な取り組み方針として「職員研修の充実」を掲げ、これまでの新規採用職員や係長、課長向けの協働研修の充実や職員の実践的場面への参画促進など、協働に対する理解促進と意識醸成をさらに図ることとしており、あわせて職員アンケート調査の定期的な実施など、それらの効果についても検証しつつ、よりよいものとしていきたいと考えています。</p>
106.	<p>「平和」を愛し平和の文化を育む町 について・・・</p> <p>この素案を拝見して、「被爆の実相や平和の尊さ」を伝えることは当然必要と思いますが、言葉として「いのちの大切さ」を実感する、とか、学ぶという言葉があってもいいのではないかと思いました。</p> <p>自分の「いのち」の大切さを実感する事から、多くのいのちが一瞬で奪われることの罪深さを感じるのではないかと思いました。</p> <p>いつも気になるのは、子どもたちへ、戦争の悲惨さを伝えるとき、大人への不信感につながるのではないかという事です。</p> <p>原爆投下時8歳だった私の母（現在84歳）の原爆投下時の手記があったのですが、二つ違いの弟以外、一緒に暮らしていた家族全員が亡くなり、手記の最後に「6歳、8歳の子どもが何をしたっていうのでしょうか。」と書かれていました。母は浦上にいて、背中と頭に大きな傷があります。よくぞ生きてくれたといつも思います。「100年は草木も生えないと投下後に大人たちは言っていた。けれど、すぐにジャガイモの芽が出ていた。大人はウソツキと思った。」とよく話していました。</p> <p>子どもたちにはどんな時も希望を持って生きた大人の話もしっかり伝</p>	<p>まちづくりの方針Bにおいては、「命の大切さ」という表現を使っていますが、平和を愛することは命を大切にすることと同様の意味を持つと認識しており、平和の分野だけでなく、人権や福祉、教育など様々な分野においても根底にあるべきと考えております。</p> <p>長崎市は、原爆の惨禍を体験したまちとして、「原子雲の下で人間に何が起こったのか」を訴えてきました。核兵器が人間にとってどれほど酷いものかを伝えることで、二度と使われることがないように、警告を発し続けています。</p> <p>しかし、被爆から76年が経過した中で、特に若い人にとって76年前の原爆の悲惨な体験は、遠い昔の出来事であり、実感をもって伝わりにくいといった課題もあります。</p> <p>そこで、長崎市では令和3年度に「平和の新しい伝え方応援事業費補助金」を創設し、多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方の取組みにチャレンジする個人・団体を応援しています。</p> <p>今後こうした取組みを進める中で、命の尊さについても実感していただけるよう、努めてまいります。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>えていきたいです。 だからこそ今の長崎があることを！ 長崎の先人たちへの感謝を！！</p>	
107.	<p>個別施策 F4-2「母と子の健康を支援します」について・・・ 「長崎市西浦上地区子育て支援センターぴよぴよ」を運営させていただいております。今年で15年になりました。 日頃より、子育て支援課の皆様には大変お世話になっております。また、運営団体の「長崎いのちを大切にする会」で出産費用に困窮する妊婦さんの支援にご理解頂き、妊婦さんを繋いでくださり、ともに支援していただいていることに感謝しております。 ぴよぴよでは家庭で子育てしているママがほっとできる居場所であることを願いながらたくさんママたちとお話しさせて頂いております。このコロナ禍に赤ちゃんを産み育てているママは本当に貴重な人材だと思います。大切にしたいです。 さて、P209「子育て世代包括支援センター」についてですが、やはり、まだ身近な感じにはなっていません。これから徐々に身近なものになるかと思いますが、介護の方ではケアマネージャーさんが毎月来られて今の状態や必要な情報を教えて下さる身近な場所となっています。同じ方が訪問し（電話だけでも）、月一度の声掛けくださるだけでも安心するものがあります。長崎市内の妊婦さんにもこれができるのでしょうか？そこから、その人に必要な情報や支援、つなげるべき場所等を細かくお伝えしたり、相談に乗ったりすることは出来ないでしょうか？ また P210 の「妊婦の健康相談対応件数」の目標値は「件数」では分かりにくいと思いますが、いかがでしょうか？「パーセント」で示され</p>	<p>子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、保健師などを配置してきめ細やかな相談・支援を行うもので、保護者等が気軽に相談できるよう、妊産婦・乳幼児の相談窓口として周知を図っているところです。 また、子育てに関係する団体との連絡会議の開催や意見交換・情報共有を行うなど、地域全体での子育て支援の環境づくりにも取り組んでいます。 その中で、妊婦への支援としては、母子健康手帳交付時に子育て情報を提供し、問診票等により、妊婦の状況を把握するとともに、妊婦健康診査を行う医療機関と連携しながら、支援の必要な妊婦に対しては、状況に応じて電話や訪問など必要な支援を行っています。 また、新庁舎の移転に併せて、子育て世代包括支援センターのあり方や体制について、市民にわかりやすく利用しやすいセンターとなるよう検討を行っているところですので、ご意見も参考にさせていただきながら引き続き検討を行ってまいります。 目標値の設定については、割合で実績値を算定するためには相談対応した実人数が必要となりますが、現在、実人数での把握をしていないことから、難しいものと考えております。 なお、相談件数については、同じ方からの複数回の相談がある場合も含まれており、気軽に何回でも相談していただきたいことから、延べ対応件数を目標値としています。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
	<p>た方が全体のうちどれくらい達成されているか分かりやすいと思います。</p> <p>コロナ禍ではありますが、地域の保健師さん、民生委員さん、自治会、地域の子育て支援センター、地域の子育て世代包括支援センターが交流する機会が、年に一度でもあればお互いの理解、情報交換ができるのではないのでしょうか？</p> <p>長崎市新庁舎の子ども関連をまとめた窓口や、あぐりの丘など、大変楽しみです。「こどもセンター」もよく審議されて、よりよいものになりますように願っています。</p>	
108.	<p>まちづくりの方針D、個別施策D1-1の脱炭素社会の次世代自動車の普及について意見したい。長崎県全体でカーボンニュートラルを目指す中で、市民と協働して行うのに次世代自動車の普及は急務だろう。そこで総合計画において電気自動車の充電インフラの整備促進が挙げられている。確かに市民として、充電できないことは普及の促進の妨げになっているだろう。しかし一番の問題は、自動車自体の価格である。次世代自動車の価格が高いのは、企業努力に任せますという姿勢では脱炭素社会の実現は遠いものになると考える。そして長崎市は給与に対して、出費が釣り合っておらず、市民が買い替え等に踏み出せない状況が散見される。そこでインフラ整備を行うとともに購入支援を行うべきであると考え。充電インフラを整備したところで、そもそも次世代自動車の所有が進んでいないとその整備が意味を成すことがかなり遅れてしまう。</p>	<p>長崎市では東工場の廃棄物発電由来の電力を供給する自立型の急速充電器を東公園（戸石町）に設置する（令和3年度）こととしており、電気自動車のインフラ整備を進めています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、電気自動車の購入支援についても検討していきます。</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
109.	<p>まちづくり方針 C、個別施策 C1-1 の現状分析に、商店街施設・設備の老朽化、商店街の活動が低迷していることが弱みとして記載されています。また、成果指標は商店街活性化プランの策定数とされていますが、これは弱みに対する成果指標として不十分だと考えます。なぜなら、プランが策定されても実行されなければ現状の解決に繋がらないからです。成果指標には、商店街活性化プランの策定に加えて、策定されたプランの実行割合や達成率などを追加すべきだと考えます。策定されたプランがどのくらい実行され、達成されたのかがわかって初めて現状の課題が解決されたかを判断することが可能になるのではないのでしょうか。さらに、成果指標にあるプランの基準値は令和2年度時点で0件となっています。市が支援する意思を表明してもそれに手を挙げる商店街がなぜいないのかというところも現状分析として追加すべきことだと考えます。なぜ、策定されないのかを明らかにし改善しなければ、プランの策定数の目標値は達成されない可能性が高くなります。</p>	<p>今回成果指標に採用している商店街活性化プランは、「商店街等を核とする地域の賑わい創出支援事業」における「商店街活性化プラン」で、このプランは、商店街が今後のビジョンを明確化し、関係者と共有し、それを具体的に実現するためのものです。このプランに基づいて、商店街活性化のためのソフト事業やアーケードの整備事業などの補助を採択していきますので、商店街の活性化を図る指標として適当と考え指標を「商店街活性化プランの策定数」としています。なお、これまでも商店街活性化プランは様々な商店街において策定され、そのプランに基づきハード、ソフト事業の支援を行っていますが、基準値の令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関連事業が中止されたため策定数が0となっています。</p>
110.	<p>基本施策 A 2 の成果指標には、出島メッセ長崎の利用実績を設定すべきではないか。</p>	<p>M I C E 誘致にかかる成果指標としては、基本施策 A 2 に「M I C E 消費額」を、個別施策 A 2 - 2 に「M I C E 客数」を設定しており、この中には、出島メッセ長崎の利用にかかる実績も包含しています。</p> <p>これは、施策の目的からすれば、利用される施設の如何に関わらず、M I C E 客を増やし、関連消費を増やすことが成果であると考えたためです。</p> <p>従いまして、総合計画の指標は現状のままとしますが、成果をあげるために重要な役割を果たす出島メッセ長崎がどれだけ活用されたか</p>

No.	意見の内容	長崎市の考え方
		ということは、大切な要素のひとつと考えるので、施策の評価に際しては、関連実績をお示しできるようにします。